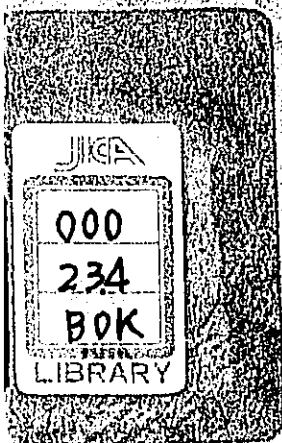


沖縄県と海外移住

昭和57年3月

国際協力事業団沖縄支部



国際協力事業団

納入 月日 84. 3. 16	000
登録No. 00565	23.4
	BOK

目 次

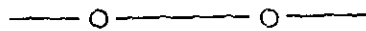
はじめに	
1. 沖縄の海外移住	
(1) 戦前の移住	1
(2) 戦後の移住	2
(3) 今後の移住	3
2. 移住先各国と沖縄県	
◇ ハワイと沖縄	4
◇ カナダと沖縄	5
◇ ブラジルと沖縄	6
◇ アルゼンティンと沖縄	7
◇ ボリヴィアと沖縄	8
◇ ペルーと沖縄	9
◇ フィリピンと沖縄	10
◇ 旧南洋群島(内南洋)と沖縄	11
◇ パプアニューギニア・ ソロモン諸島等と沖縄	12
3. 海外移住関係機関及び団体	25
4. 海外移住統計資料	29
(1) 沖縄県人の海外移住者数 の推移(戦前)数の推移	29
(2) 沖縄県人の海外移住者送 出の推移(戦後)	30
(3) 沖縄県人国別・年次別海外 移住者総数	31
(4) -A ボリヴィア移住者年度別 送出国数	33
(4) -B 市町村別ボリヴィア移 住者送出国数	34
(5) 国際協力事業団扱い移住 者送出国数	35
(6) 国際協力事業団扱い移住 者数(市町村別)	37
(7) 海外在留日系人数と沖縄 系人数	39
(8) 一時帰国者の永住権有効 期間	40
(9) 在外公館(一部)所在地	41
(10) 移住先国駐日公館所在 地一覧表	48
(11) 在外県人団体一覧表	51
5. 国際協力事業団とは	13
6. 業務の内容と形態	14
(1) 国際協力事業団組織図	17
(2) 機関所在地一覧	19
7. 海外移住年表	53

JICA LIBRARY



1023802[0]

資料編



は　じ　め　に

国際協力事業団は、昭和49年8月1日国際協力事業団法（昭和49年法律第62号）により設立された政府関係機関で、わが国の開発途上国等に対する国際協力（技術協力、無償資金協力、開発協力、青年海外協力隊事業及び海外移住事業等）を実施している。

国際協力の相手は人であり、中核をなすものは人材協力であるといえる。人材協力の中で「深み」と「重み」をもち、より持続的なものは海外移住である。

沖縄では、昭和56年4月県・市町村・民間団体等の参画を得て国際交流財団を設立し、相手国の開発、振興に寄与する国際協力の一環として海外移住を推進することとした。

沖縄の海外移住は実績が示すとおり今も生きつゞけており、受け継いだ歴史・伝統を更に発展させて次代へ申し送ることが必要であろう。

今般、国際協力事業団沖縄支部では、さきに刊行した「沖縄県と海外移住（昭和55年3月）」を一部修正して再刊することとした。

本冊子が沖縄の海外移住の理解に、また、海外移住を研究する方々の資料として活用願えれば幸いである。

昭和57年3月

国際協力事業団沖縄支部

支部長　平　野　重　利

1. 沖縄の海外移住

(1) 戦前の移住

舟楫をもって万国の津梁としてきた沖縄県民は、海洋の民として、海外との交流によって、恵まれない島の経済を養い（支え）且つ、発展させてきた歴史をもっている。

沖縄の海外移住は、明治12年の廃藩置県後、県としての体制確立に本格的に乗り出したばかりの時点で、社会改革に伴う多くの摩擦が生じ、政治的にも経済的にも県民生活が極めて圧迫されていた頃、県民に生きる道、実生活を豊かにする方法として、民権運動家、当山久三により実行に移された。

県民最初の集団海外移住は、明治32年（1899年）に開始され、ハワイの砂糖キビ農園労働者として渡航した27人が嚆矢とされている。

次いで県民は、明治36年にアメリカ合衆国、37年にメキシコ、フィリピン、38年ニューカレドニア、39年ペルー、40年カナダ、41年ブラジル、大正2年アルゼンティン、8年ボリヴィアへと広がり、また、東南アジア、ミクロネシア、メラネシア（旧南洋群島）等諸国の新天地を求めて移住している。

大正13年、県は移住関係者と一体として沖縄海外協会を設立し、また、昭和9年に開洋会館を建設して渡航前訓練を実施するなど、積極的に事業を推進、移住者援助に配慮したこともあって、昭和13年迄に、72,789人の県民が海外へ渡っていった。

当時の県人口58.5万人（推定）に対し、12.4％に相当するが、他方、昭和19年には、海外出生の子弟を加えた沖縄系人は、ティグナー報告によれば、331,927人となっており、同年の推定人口62.3万人に対し、何んと53.1％にも達している。

これら移住者は、県民の特性、なかでも団結力、相互扶助の精神を発揮し、ねばり強く基盤の確立に努めたので、他府県人に比べ成功者の率は高いとみられている。

事実、昭和12年1カ年間の郷里送金額は、3,567,000円、県人1人当たり88円に相当しているが、他府県人の平均は1人当たり50円程度である。

昭和16年勃発の第二次世界大戦は、海外在住県人の生活、財産にも影響を与え、アメリカ、及びペルーの一部では敵国人として強制収容されたり、また戦中、戦後帰国（東南アジア、旧南洋群島、その他）を余儀なくされた不幸な事例が発生しているが他方、移住国に留まった県出身移住者は、“鉄の暴風”により廃墟と化した沖縄の戦災復興に、物心両面の大きな援助を行っている。

昭和21年9月、アメリカに沖縄救援連盟、同年11月ペルー沖縄救援委員会、アルゼンティン沖縄救済会、昭和22年4月ブラジル沖縄救援連盟、同年9月カナダ沖縄救援連盟、昭和23年1月メキシコ沖縄戦災救援会、その他が結成され、救援の手を差し伸べてくれたことは今も忘れてはならない。

(2) 戦後の移住

戦後の海外移住は、海外在住県人の沖縄救済策の一つとして呼寄移住で再開された。沖縄は、第二次世界大戦で最後で最大の激戦地となり、社会生活、産業基盤その他全てに壊滅的な被害を受け、また、長期に亘る本土との隔絶は県民に目を海外へ向けさせた。

昭和23年戦後最初の移住者がアルゼンティン、ペルーへ渡航した。

次いで昭和24年にブラジル、メキシコ、26年ボリヴィア、29年ニューカレドニア、43年カナダ、44年パラグアイへと移住先が広がっていった。

移住取扱機関も、昭和23年再設立された沖縄海外協会は、28年に琉球海外協会と名称も新たにし、他方同年移民金庫が設立されて移住金融も行うなど体制が整えられた。昭和35年には、現地においても援護・指導事業ができるよう移民金庫は琉球海外移住公社に改組され、積極的に移住事業が推進された。

なお、琉球海外移住公社は、国の内外を通じ一貫して海外移住の振興に必要な業務を行う海外移住事業団の事務所が沖縄に設置されたことに伴い業務等を事業団へ移管し、昭和42年7月1日解散した。

海外移住事業団は、昭和49年8月、国際協力事業団となり、新事業団の沖縄支部が技術協力に係る事業等とともに海外移住事業の業務を実施している。

沖縄支部では、沖縄県と緊密な提携の下、報道機関・関係団体等の協力を得て、海外移住に係る広報、移住説明・映画会の計画的な開催、及び支部事務所においては常時相談に応じ、特に“海外移住の日”(6月18日)を中心に10日間を移住旬間と設定し、講演会・写真等展示会、相談・映画会、その他の行事を集中実施する等、国際理解、移住知識の普及に当たっている。

斯くして県人は昭和23年以降、昭和57年3月末迄に中、南米諸国へ17,582人がまた、北米その他の国へ約13,000人の計30,500余人が移住した。

昭和54年、海外に在住する県人数は、現地出生の子弟を加えると198,900人とみられており、県総人口109万人の18.2%が海外に在住していることとなる。

他方、海外在住日系人口160万人に占める沖縄系人は12.5%を占め、アルゼンティンでは70%、ペルー65%、ボリヴィア60%、及び海外で最大の日系人在住国ブラジルにおいても県系人は10%を占めている等、沖縄県民の活躍舞台は世界に広がっており、その実績も高い。

これら海外在住県系人は、移住先国の市民との親近感を高め、また沖縄の文化、芸術等紹介、移植して母県の認識を深めさせる等、広汎な分野において国際交流の役割をも果たしつつ、移住先の国づくりに参加している。

(3) 今後の移住

沖縄県民の海外雄飛の特性は移住先輩も実証しており、沖縄にとって内なる開発促進と共に、開かれた海に向う移住を含めた交流は「明日の豊かな活力ある住みよい県づくり」実現の車の車輪といえよう。

第二次大戦の悲惨な体験と、今なお軍事基地を抱える沖縄県民にとって平和希求は切実なるものがあり、外に開いた海洋県として平和な国際社会の実現を望まぬにはいられない。

海外移住は、短期的な指導援助や一部の知識人の交流に比べ、より持続的な「深み」と「重み」をもつ人間交流の場であり、友好親善の輪を広め確固たるものにする効果が期待できる。

移住者は、自由な意志と責任において外国へ生活の本拠を移し新しい人生を創造するものであるが、これからの移住には、従来型の呼寄せ移住や農・工業等の自営又は雇用移住に加え、相手国の開発、振興に寄与する国際協力の一環として、技術協力や経済協力に移住を組み合わせた新しい開発移住協力（仮称）も考えられる。

環境が整備されていない地域への移住は、移住者が具有する開発能力の発揮及び効果が現われるまでには相当の期間を要するであろうことが予測され、技術・人及び資金についての適格性が従来以上に求められよう。

現在、沖縄県が計画中的アルゼンティン国コロラド河流域への県民移住は、ブエノス・アイレス州政府が「国家農業開発計画」の一環として進めている同河流域の開発に協力するものであり、発展の可能性を秘めたアルゼンティン国に県人の活躍の場を拡げることになる。

この開発移住協力は、移住のパイロット事業として国際交流財団が設置する現地支店（又は法人）により一定期間試験事業を実施し、営農、農産物の販路等のメドをつけた上で移住者を送り出すことにあり、新しい方式である。県民の多くが親近感を抱いている南米諸国への移住はもとより、受入れを歓迎しているカナダ、オーストラリア等の先進諸国への移住も伸びる傾向にあり、県民が国際人として各地で活躍することが期待される。

また、親近感に加え、類似性のあるミクロネシア、メラネシア及びアセアン諸国についても、国際協力の時代にふさわしい、開発移住協力その他の路を検討する必要があるであろう。

2. 移住先各国と沖縄県

◇ ハワイと沖縄

わが国の海外移住は、1,868年（明治元年）のハワイ契約移住から始まっているが、沖縄の海外移住は、1,899年（明治32年）のハワイ移住から始まっている。

明治31、2年といえば、沖縄が明治12年の廃藩置県後、県としての体制確立に本格的に乗り出したばかりの時点で、社会改革に伴う多くの摩擦があった時代である。

自由民権運動家、当山久三（金武村出身）は、寝食を忘れて県民の海外発展を推奨し、最初のハワイ移住者（27人）の送出に成功したのが1,889年（明治32年）12月5日であった。現地ハワイ到着は翌年1月16日、第2回ハワイ移住者（40人）は、それから3年後の1,903年（明治36年）4月6日、当山久三自から引卒して渡航し、沖縄海外移住の基礎を築いた。

いざ行かん 吾等が家は五大州
誠一つの 金武世界石

この句は、第2回ハワイ移住者が郷里金武村を出発するに当って、当山久三が詩ったもので、金武村には銅像と共に石碑が残っている。以後ハワイ移住者は、第二次大戦前の1,938年（昭和13年）までに、20,118人が移住し、現在ハワイの県出身者は約40,000人といわれている。又、アメリカ本土在住の県出身者も、その大半がハワイを足場に本国へ転住した人々である。

現在、ハワイを含むアメリカ合衆国との特別な移住制度がないので、一般的な移住は極めて困難であるが、わが国との、政治・経済・文化の関係は、戦前とは比較できない密接な繋りをもっており、相互の交流は益々活発になっている。

第二次大戦の激戦場となって、総べてのものが破壊された郷土沖縄に、ハワイ同胞が寄せた物心両面の救援は、百万県民が今なお、銘記しているところである。

1,961年（昭和36年）1月、那覇市はハワイ州ホノルル市と、1,965年6月、平良市はマウイと姉妹都市提携し、自治体レベルでの交流も深まってきているが、1,965年ハワイ移民65周年に当って、沖縄海外協会は、「四海兄弟」の記念碑をハワイに贈り、民間でも相互に深い絆を益々強めてきている。1,980年（昭和55年）、ハワイ移住80周年、1,981年（昭和56年）には、ハワイ沖縄県人会連合会創立30周年を迎えている。

現地ハワイでは、多くの記念行事が挙行され、式典には母県沖縄から県知事、県議長その他多数が出席し、今日の発展の基礎を築いた一世の功績をたゞえ、激励している。

◇ カナダと沖縄

世界で二番目に広い国、カナダは、日本の約25倍の国土を有し、2千5百50万の人々が住んでいる。日本からの最初の移住は、1,877年(明治10年)長野県人永野万蔵と、新潟県人・高井重遠であった。

両人とも外国船の乗組員で、脱船してカナダに留まったものであり、初期のカナダ移民の多くは、こうした脱船水夫であった。

沖縄からの移住は、1,907年(明治40年)に雇用労務者として、152名の人々が移住しており、その後3年間ほど続いたが、1,911年以後は、継続的に送み出されて、1,938年(昭和13年)までに403人が渡航している。ハワイや南米の国々とはちがいに暖かい沖縄から、寒い北方のカナダへは、数的に多くの移住者が出なかった。

第二次大戦後は、わが国の高度経済成長と共に、海外を旅行する人々も多くなり、特に若者の中に、先進文化国としての、カナダのよさが認識されるようになって、最近では、移住希望者も増加の傾向にある。

1,976年(昭和51年)までに、222名送り出しているが、その17%、38人が県出身の青年である。農業青年移住者としてポテト農場での2ヶ年の雇用契約を終え、現在、アルバータ州等で活躍しているが、近年花嫁を呼寄せられる者が多くなっている。又、久志村出身の棚原義英氏は、海外移住を志し、海外各地を視察調査したところ、カナダ国の将来性に刮目し、1,969年(昭和44年)同業者数家族を引連れて移住し現在B・C州で手広く事業している。

カナダ在住の沖縄県出身者は、1,980年(昭和55年)現在、約900人と推定しているが、その分布は、主としてバンクーバー市とその近郊、トロント市とその近郊、アルバータ州のレスブリッジ市、及びカルガリー市等となっている。

1,981年(昭和56年)2月、県は知事公室長をカナダに派遣し、県人を訪問実態調査を行っており、県人の発展先国の一つとして期待出来る国と報告している。

近年、カナダ政府は、わが国から幅広い職種の技術者、経営者等の移住を歓迎しており、1,981年(昭和56年)12月、駐日カナダ大使館コンラッド・J・アダムズ参事官が県副知事を表敬した際にも、県人のカナダ移住を歓迎すると表明し、また、関係機関への協力要請やカナダ移住説明会に出席し、積極的な姿勢をみせている。

1,982年(昭和57年)は、県民のカナダ移住75周年に当り、西銘知事は3月、バンクーバー、レスブリッジ、トロント市を訪問視察して記念式典に出席し、併せて高齢者表彰を行っている。

◇ ブラジルと沖縄

ブラジルは、日本の約23倍の国土を有し、1億1千万の人々が住んでいる。日本からの移住は、1908年（明治41年）から始まり、1978年（昭和53年）6月移住70周年を迎え、現地ブラジルにおいて盛大な記念式典が挙行された。又、第1回移住者、笠戸丸組781名（内県出身325名）がサントス港に上陸した6月18日は、「海外移住の日」として各種の記念行事が行われている。現在ブラジルの日系人は75万人となり、うち10%に当る7万5千人が県出身であり、日系社会に大きな比重を占めている。

ブラジルの移住は、雇用契約により、農業家族移住の形から始まり、サンパウロ州奥地のコーヒー園に就労した。

“夕ざれや コーヒーもぎて
ひとり泣き ”

に表されるように、寂しさを乗り越え、艱難辛苦に耐えて、土地を求めて独立し農業を基盤として各方面の職業分野に進出し今日の姿を築き上げてきた。

ブラジルの総人口に占める日系人口は、僅か0.7%にすぎずでありながら、蔬菜・果樹・養鶏・胡椒などの農産物は、ブラジル総生産量の40%～80%が日系農家によって生産されている。ブラジル農業に対する日系農家の貢献は素晴らしいものがあり、日本の産物でブラジルにないものは、松茸だけだとさえいわれている。

県出身農家の土地所有面積は、目下在伯沖縄県人会が調査中であるが、少なくとも20数万ヘクタールに及ぶものと見込まれており、母県沖縄の面積を凌ぐものと予想される。

県人の多くは、サンパウロ市及び周辺都市に居住しているが、奥地の南マットグロツ州の首都カンボグランデ市は、日系人の8割が沖縄系であり、初期の県人移住者が開発の をいれた町でもある。

1978年（昭和53年）10月、那覇が姉妹提携したサンパウロ州のサンヴィセンテ市は、ブラジル最初の植民地が設定された歴史のある町であり、同市の市長は県人二世の伊波興祐氏（1981年訪沖）である。

1千万人の食糧を供給するサンパウロ中央市場では、沖縄方言が通用し、ブラジル人に方言で語りかけられ驚ろかされることさえある。県人の政界・実業界への進出も目覚ましく県人のつながりとして、在伯沖縄県人会があって、1978年移住70周年を記念してサンパウロの中心街に立派な県人会館を県の補助を受けて建設している。又、郷土の文化と伝統を受けつぐためブラジル沖縄文化センターが組織され、ブラジルにおける新たな文化の創造に一役を担ないつつある。

◇ アルゼンティンと沖縄

アルゼンティンは、日本の約8倍の国土を有し、2千5百万人の人々が住んでいる。日本からの移住は、1,886年(明治9年)牧野金蔵という一人の青年が、外国船の船員として諸国の港を廻っているうちに、ここはとあって上陸して住みついたのが始まりとされている。又、1,908年(明治41年)ブラジル第1回移民のうち、160人は、ブラジルとペルーに移住した人々が更に新天地を求めて再移住し、生活基盤を確立していくにつれて、これらの人達が近親・知人の呼寄せをはじめ移住が進められた。移住者達は家庭奉公・コーヒー店・農場・工場・富豪の庭師として働き、家庭奉公からクリーニング店・庭師から花卉栽培へと持ち前の勤勉さをもって独立し、アルゼンティンの人々の信頼を勝ち取り今日の地位を築いて来た。

現在アルゼンティンの日系人は30,000人であるが、うち70%に当たる21,000人が県出身者であり、日系社会構成の中核をなしている。邦人の職業分野の代表的なものは、洗濯業で50%を占め次いで花卉栽培業が約20%、その他一般農業・貿易商・食品雑貨店・コーヒー店などを営んでいる。

特に花卉栽培については優れた先覚者の指導もあって、ヴェノスアイレス花卉卸市場の40%近くは邦人の手によって栽培されているのである。県人のつながりとしては市町村毎に市民会・村人会が結成されその集合体として、在亜沖縄連合会が組織されている。同連合会はヴェノスアイレス市内に独自の会館を有し、郊外に「うるま園」と名づく広大な運動場をもって二世、三世を含む県人相互の連携と親睦を図り、折にふれ沖縄の歌と踊りが披露されてるなど、郷土の文化と伝統が受けつがれている。

1,979年(昭和54年)5月、アルゼンティン国コロラド河流域開発公団クゲレル氏と駐日アルゼンティン大使フラギオ氏が来沖、コロラド河流域へ沖縄から移住者を受け入れたいと申し出た。

県当局は、1,954年6月総務部長、同年8月西銘知事・大田議長等による現地視察を受けて同年11月座喜味副知事を団長とする調査団を、次いで、1,956年1月総務部次長を団長とする二次調査団を派遣し、開発移住協力計画を作成した。

同計画によれば、県とヴェノスアイレスとの間で農業及び農産加工等の開発並びに経済文化交流に関する合意書を取り交わし、国際協力事業団の開発協力資金を活用して営農・農産物の販路等のメドをつけた上で移住者を送り出すことにしている。

この計画が実現すれば、同国における県人の活躍の場が拡がることとなる。

◇ ボリヴィアと沖縄

ボリヴィアは、日本の約3倍の国土を有し、470万人の人々が住んでいる。日本からの移住は、1,900年（明治33年）ペルーへ移住した人々がボリヴィアへ再移住したことから始まるが、戦前においてはボリヴィアへの計画的な移住はなく、僅かに呼寄せが行なわれたに過ぎない。終戦と共に、北米や南米に住む県出身者達は、第二次大戦最大の激戦地と化した郷土を救わんといち早く立ち上った。ボリヴィアにおいては、首都ラパスに在住する県人によって、「沖縄戦災救援会」を組織し、金品義損の救援活動と共に、更に一步進めて、民族永遠の発展を旗印にして、ボリヴィアに「沖縄村」を建設し、母国沖縄から移住者を迎え入れようと計画した。1,950年（昭和25年）には移住組合を結成して、サンタクルース州に土地を確保した。同年第1回入植者として勇躍原始林の中に立った久場良明氏は、当時の心境を次のような琉歌に託している。

あわり淋しさや 胸内にかくち
わしたする仕事 世界に知らさ
金や世の中の まわりものでやり
世間ためしちようて さたゆ残さ

一方沖縄にあっては、スタンフォード大学ティグナー博士の現地調査報告を受けて、（1,952年）ボリヴィア移住地開拓植民計画が具体化した。ボリヴィア政府も、沖縄の植民計画を歓迎し、1,953年（昭和28年）国有地を開放し、土地の仮所有権を認め移住地としての法的地位が確立した。そして、1,954年（昭和29年）から本格的なボリヴィア移住が開始された。

入植初期は、原始林の開拓から始まり、思わぬ病気の発生、早ばつ、水害、主作である米価の暴落など、言葉につくせない障害が発生し、離農者が続出したこともあった。先住の県人が民族永遠の発展の場として創設した移住地は、これらの障害を乗り越えて、今や、コロニア・オキナワとして、ボリヴィアの地図に固有の地名OKINAWAとして記載されるようになった。4万5千ヘクタールの移住地の中、2万1千ヘクタールが開拓されて、一世帯当り平均190ヘクタール（約57.5万坪）の土地を有し、見事な田園風景を展開している。

県では、1,979年（昭和54年）8月ボリヴィア入植25周年記念してコロニアオキナワ総合センター建設費を補助し、式典には、県知事、県議会議長他多数が出席した。

1,980年コロニアオキナワ日ボ協会の組織・体制が強化され、公民館、学校、病院などの運営も正常化してきており、235世帯1,440人（非居住22世帯98人）が、第2の故郷「沖縄村」の建設に励んでいる。

◇ ペルーと沖縄

ペルーは、日本の約3.3倍の国土を有し、1千4百万人の人々が住んでいる。日本からの移住は、ブラジルより9年も早く、1,899年（明治32年）契約移民として970名が移住したことから始まり、昭和54年4月3日、移住80周年を迎えた。

沖縄からの移住は、7年おくれて、1,906年（明治39年）第3回契約移民から始まるが、1,918年（大正7年）からは、ペルー移住者の半数は、沖縄県出身者で占められた。現在、ペルー日系人は、66,000人であるが、県出身者は、その65%に当たる43,000人といわれ、日系社会の重要な構成要員となっている。

戦前移住した人達は、砂糖きび農場などに就労したが、当時ペルーは封建的な大地主制度下にあつて、土地を求めて独立することはなかなか困難な状況であつた。

そのため、次第に都市に集中して、雑貨店・食料品店など商業や軽工業を営む者が増え、地元同業者と競合するなど反感を買い、排日運動が起り、1,940年（昭和15年）に排日暴動にまで発展した。そのため一部の人達は、アマゾン河を下り或はアンデスを越えて、ブラジルやボリヴィアへ再移住し、ボリヴィア移住の端緒を開いた。

第二次大戦の開戦は、国交の断絶を招き日本人所有の財産は接収され、邦人団体の幹部や、有力者とみなされる人は強制収容や本国へ送還される等、ペルー移住者は想像を絶する苦難の道を歩んだ。

戦後は、対日感情が緩和され呼寄移住も認められて、1,973年（昭和45年）の日秘修交100周年を契機に、政治・経済・文化のあらゆる分野において、両国の関係は深まり、県出身移住者も日系社会の中核となって各面で活躍している。

ペルー沖縄県人会では、県および市町村の資金援助を得て県人会館を建設し、1,981年（昭和56年）8月県人移住75周年、県人会創立70周年記念式典を隣接の総合運動場で催した。沖縄から、県知事・県議会議長・市町村議会の代表者他多数が記念行事に参加し、また県派遣の琉舞団が花を添えた。1,982年3月（昭和57年）参議院議長の招待で来日した、ハビエル・アルバ・オルランディーニ副大統領一行（10名）は、26日から3日間沖縄入りしている。

沖縄では県首脳を始め政・財界・民間人の暖い歓迎を受けつつ精力的に懇談・視察され、離沖に当って両国の交流の契りをいつまでも維持、発展させたい、ペルー国は県民の勤勉さを重視しており、今後も沖縄からの移住者には全面的に協力したいと述べている。

◇ フィリピンと沖縄

戦前、ハワイに次いで、最も多くの人々が移住したのがフィリピンである。最初のフィリピン移住は、1,904年（明治37年）大城孝蔵（金武村出身）に引卒された360名であった。

その頃、フィリピンでは首都マニラと避暑地で有名なバギオを結ぶ、270軒に及ぶベンゲット道路の建設中で多くの労働者を必要としていた。

その工事は険しい山肌を縫って開墾する大変な難工事で、わが県移住者も多くの犠牲者を出しながら、日本移住者の中核となって1,905年にこれを完成させた。

1,959年バギオ市は、同市開発100年を記念して、ベンゲット道路中腹の難所に日本人犠牲者の霊をなぐさめるための慰霊碑を建立している。

ベンゲット道路（別名ケンノン）を完成させた初期県移住者は、1,905年再び大城孝蔵に引卒されてダバオへ転出し、日本人移住者として最初のマニラ麻の栽培に従事。地域の開発に多大の貢献をして、郷土沖縄から多くの移住者を受け入れる基盤をつかった。

以後、昭和13年までに、16,426人がフィリピンに移住して麻栽培や追込網漁業に従事した。太平洋戦争直前、フィリピン在留邦人27,000人のうちその7割19,000人が県出身者であった。このように、フィリピンで活躍した、県移住者も太平洋戦争によるわが国の敗戦で、1,945年（昭和20年）全員沖縄への引揚げを余儀なくされた。

戦後、わが国とフィリピン国との移住制度（移住協定）が無いため移住者の送り出しは絶えているが、本土復帰前には県人とフィリピン人との国際結婚のケースが多く在フィリピン領事館が沖縄に開設されていることもあって、双方の経済・学術・文化の交流も活発である。1,979年6月、フィリピン駐日大使カルロス氏の来沖、1,980年1月、県比嘉副知事のフィリピン訪問等に加え、ASEAN人造り協力のためのセンターが、国際協力事業団の付属機関として沖縄に設置されることに伴い、フィリピンとの交流は拡大されることが期待される。

◇ 旧南洋群島（内南洋）と沖縄

1,914年（大正3年）第一次世界大戦の勃発で日本海軍は、ドイツ領の南洋群島を占領し、1,919年（大正8年）同大戦の終結と共に日本政府の委任統治区域として統治することとなった。

沖縄最初の南洋移住者は、1,915年（大正4年）11月、糸満出身の玉城松栄他17人の漁業移民であった。

1,921年（大正10年）群島開発のため南洋興発（株）が創立されてから、熱帯農業、特に砂糖きび栽培に習熟し、しかも粘り強い性格を持っている沖縄からの移住者が歓迎されるようになってから、南洋移住者は爆発的に増加した。

1,937年（昭和12年）南洋庁の在留邦人調査によると、在留邦人62,305人のうちその55%に相当する34,237人が沖縄県出身者であった。

特に、昭和17年の邦人漁業従事者6,719人のうち、沖縄県出身者は6,164人で、南洋群島における水産業従事者の90%を占めていた。創立当初300万円の資本金から20年後に数千万円の大会社になった南洋興発（株）社の発展は、沖縄県移住者の力によること大であったといわれている。

南洋群島では、農漁業をはじめ商業、その他産業の殆んどが、沖縄県出身移住者で占められ、恰かも沖縄県の延長の感があった。

従って、沖縄県移住者を度外視しては南洋群島の問題は解決されないといわれた。このように戦前、南洋群島の開発に大きく貢献した県出身移住者達も、1,945年（昭和20年）太平洋戦争によるわが国の敗戦によって、多くの犠牲者を出して全員郷土に引き揚げた。

1,980年（昭和55年）12月ミクロネシア連邦共和国（旧南洋群島）、ポナペ州開発公社エドガー・エドワード総裁が県知事を表敬訪問し、席上、「ミクロネシアの農業開発、水産振興のため、沖縄県の技術と人を提供してほしい」との要請をしている。

1,981年（昭和56年）県知事は、旧南洋群島を親善訪問し、政府当局者との交流外交を行っており、また、同年7月には、沖縄県人を夫にもつ政府職員がWHO計画による看護研修のため訪沖し、本島内で短期研修するなど、交流は深まりつつある。

国際協力が極めて大切な今日、再び多くの県民が同地域との交流を深め、また同地域の産業開発に参加できる日のくることが望まれる。

◇ パプア・ニューギニア・ソロモン諸島等と沖縄

沖縄のカッコ漁業は、その水揚げの95%が南方漁業となっている。
沖縄からラバウル・キャビエンのパプア・ニューギニア海域へ、毎年約50隻、800人前後の県民が出掛けて操業しており、出身村の経済を支えている。

1,979年(昭和54年)11月県知事は両国を訪問し、両国と沖縄との友好と漁業協力関係を深めていくことを確認している。

1,981年(昭和56年)1月パプア・ニューギニアから、ロイ・エバラ第一次産業大臣が来沖し県知事を表敬、漁業・農業・工業技術を受け入れていきたいと表明しており、更に、ソロモン政府天然資源省のシビソペレ次官が来沖する等と交流が深まりつつある。同年2月県単事業として、パプア・ニューギニア・ソロモン諸島から漁業実習生を受入れる等の国際協力を実施している。

資 料 編

1. 国際協力事業団とは

国際協力事業団（英文名 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY 略称 JICA）は、わが国の開発途上国等に対する国際協力を実施している政府関係機関（国際協力事業団法（昭和49年法律第62号、改正昭和53年法律第35号）に基づく特殊法人）です。

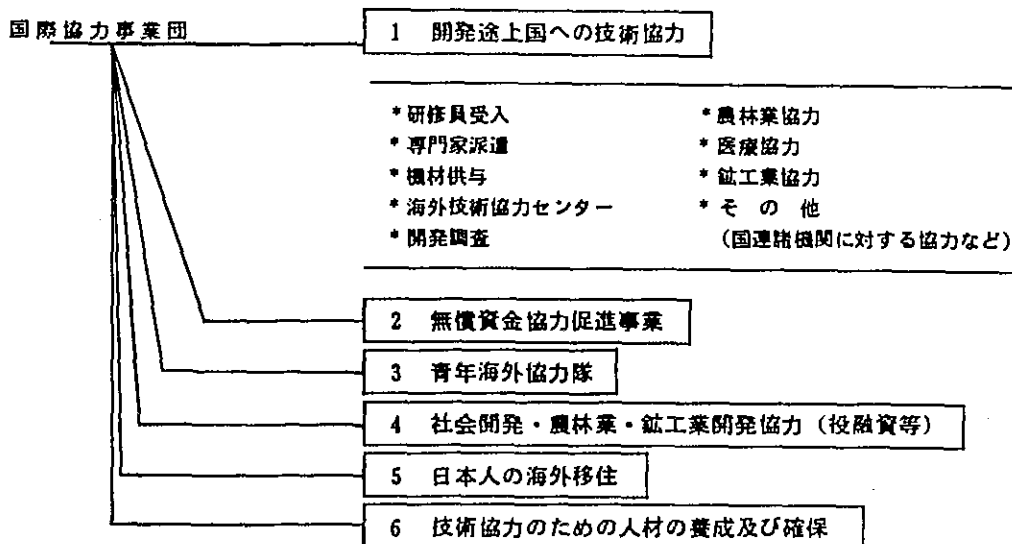
国際協力事業団は昭和49年8月1日に設立されました。この事業団は、昭和37年に設立され専ら政府の手による技術協力を実施してきた海外技術協力事業団（略称OTCA）と昭和38年に設立された移住事業を通じて国際協力に貢献してきた海外移住事業団（略称JEMIS）からの事業を引き継ぎ、これに新規業務として、開発途上国等の社会開発、農林業開発、鉱工業開発に必要な資金であって日本輸出入銀行や海外経済協力基

金から供給を受けることが困難な資金の供給とこれに伴う技術の提供等の業務を加えて設立されました。さらに、昭和54年4月より無償資金協力促進事業が追加され今日に至っています。役員として総裁、副総裁、理事および監事が置かれ、昭和57年度当初の職員数は968名です。

国際協力事業団の出資金、事業経費は国家予算でまかなわれております。

ちなみに、国際協力事業団の技術協力関係予算の規模は、国が支出する人物交流関係予算の約7割を占めています。

・主な業務内容



2. 業務の内容と形態

○ 業務の内容

中南米地域等への移住者に対する援助および指導を国の内外を通じ一貫して実施するため次の業務を行っています。

○ 調査及び知識の普及

移住希望者の動向分析、関係諸国の法制、政治経済等社会情勢の把握、入植地の適地調査、市場調査、移住者の経済調査等を行うほか、移住知識の普及のため、マスコミ機関活用による移住広報、講演会・展示会等の開催、各都道府県の高等学校海外教育研究協議会および日本学生海外移住連盟並びに移住研究友の会の育成指導等を行っています。

○ 相談およびあつ旋

移住希望者に対する各種情報の提供、移住方法についての助言・指導を行い、また雇用農業移住者および技術移住者の就職先のあつ旋、移住者の渡航手続等に関する業務を行っています。

○ 訓練および講習

移住希望者の移住適性の開発に努めるとともに、現地適応力を高めるための体力および精神力の鍛成、職業別技術および知識の修得、外国語の研修等の訓練講習をコース別（農業移住者、工業移住者、婦人移住者、カナダ移住者、海外移住研修生等）に行っています。また、現地の移住者に対しては、移住者の子弟を技術研修生として日本に招致し最新の技術・知識を修得せしめる制度を実施しているほか、海外支部等で各種の訓練講習を行っています。

○ 移住者渡航の際の宿泊施設の提供・引率・その他の指導・援助

渡航手続完了移住者が日本を出発する際必要

な諸手続等の便宜をはかるため、宿泊施設（海外移住センター及び沖繩支部付属センター）を提供するとともに、出国通関にかかわる諸手続等を行うほか、職員を移住者引率員として添乗させ、目的空港まで引率する等の援助指導を行っています。

○ 移住者の事業・職業・その他の移住者の生活一般についての相談および指導

海外支部およびその下部機関によって行われている業務で、農業移住者に対しては、営農技術の改善、生産物の販売・営農機材の購入等のあつ旋、農業試験場の設置・運営・農家経済調査、市場調査雇用農業実態調査、共同利用機械類の貸与、農協・自治会等の団体の育成・指導等を行い、工業移住者については、就労先あるいは就労条件、事業経営等について相談に応じ、助言・指導を行うほか、現地企業の求人開拓、その他移住者の早期安定のための援助指導を行っています。

○ 定着のための福祉施設の整備その他の援助

移住者の社会生活基盤整備のための主要入植地における診療所の設置・運営、奥地移住者に対する巡回診療、小・中学校の校舎及び寄宿舎等の建設、スクールバスの配置、中学・高校生に対する育英資金の交付大学生に対する奨学金の無利息貸付、図書、映画フィルム配付、生活改善普及及び指導巡回、公民館建設などを行っています。

○ 入植地の取得・造成・管理および譲渡並びに取得のあつ旋

移住者受入国の開発計画あるいは農地改革等に沿って、移住者のための入植地の取得、造成管理、分譲を行うほか、必要に応じ、雇用農等

管理、分譲を行うほか、必要に応じ、雇用農等移住者の独立増しに際し農地の取得のあっ旋を行っています。

○ 移住者及びその団体に対する事業資金の貸付・債務保証および出資

移住者の定着安定をはかるため、移住者あるいはその団体（農協等）に対し事業資金の貸付債務保証および出資を行うものです。貸付の種類としては現在、農業融資、小工業融資の諸制度があります。

○ 移住者の定着および安定に寄与する事業資金の貸付および出資

移住者の生産する農林水産物の加工、貯蔵、運送事業等移住地の発展に直接寄与する事業、

並びに移住者の雇用機会の増進に役立つ企業に対する事業資金の貸付および出資を行うものです。出資の例として、海外経済協力基金等と共同出資して日本にイクブア製油投資株式会社を、パラグアイ国エンカルナシオン市にイクブア製油商工株式会社を設立し、移住者の生産する油料作物の加工販売を行い、移住者の営農の安定をはかっています。

○ その他の移住関係事業

ボリヴィアのサンタ・クルス市およびパラグアイのエンカルナシオン市において倉庫経営事業を行っています。

移住の形態

形態	渡航先国・資格条件・研修機関
農業経営者として独立するコース	1. ブラジル・アルゼンティン・パラグアイ・ボリヴィア国等 2. 家族で移住し農業経験3年以上あること、携行資金は入植地によって異なりますが概ね350～500万円程度準備できること。
農園で働き将来独立するコース	1. ブラジル・アルゼンティン・パラグアイ国等 2. 20才以上で農業経験3年以上または農高、農大卒の単身青年 3. 農業未経験者は海外移住研修所で1ヶ年の研修が必要です。
企業に技術者として就職するコース	1. ブラジル・アルゼンティン国・その他 2. 工高、工大卒では3年以上、その他の場合は5年以上の実務経験が必要。
知人や会社の呼寄で行くコース	1. ブラジル・アルゼンティン・その他中南米各国 2. 被呼寄人と現地呼寄人の間で就職先、雇用条件等双方の事前了解の成立が必要です。
親族や夫の呼寄せで行くコース	1. 中南米、北米など各国 2. 国によって異なるが市民権または永住権をもつ呼寄人の二親等以内の者。 3. 花嫁として渡航を希望する場合国際女子研修センターで研修制度があります。

形態	渡航先国・資格条件・研修期間
英語が話せる人のコース	1. カナダ・オーストラリア国 2. 20才以上の男女なら応募できますが、実務経験、年令、語学力、教育程度、労働力需要状況が勘案され審査されます。
	1. アメリカ合衆国 2. 専門職、科学者、芸術家又はアメリカで不足している職種の技術者で身元引受者がアメリカで申請手続をおこないます。
海外実習生コース	中南米諸国に永住の意志が固い人で、将来はその国の優良な市民となると共に、その国の日系社会にとっても中堅人材となることを志す人に対し、国際協力事業団が次の助成を行なってこの目的達成を援護しています。 1. 現地で優良な引受者を確保し、移住する道を拓くこと。 2. 日本及び現地において一定期間の研修の機会を設けること。 3. 現地到着後9ヶ月の間は生活費・研修費を助成支給すること。
新コチア青年移住コース	ブラジル最大の産業組合であるコチア産業組合（日系移住者によって設立）と日本の全国農協中央会とがタイアップし国際的な協同組合の提携事業として推進される独特の青年移住です。 希望者の資格として満20才以上27才までの農業経験のある独身青年でブラジルに永住し、農業に従事し得る心身ともに健全な青年。
サンパウロ州立農業高校入学移住コース	1. 応募資格：農業高校、高校農業関係、農業大学（短大を含む）及び農業関係大学等を卒業した年令概ね満26才未満の男子。 2. 入学：全拓連が選考し、サンパウロ州教育局に推薦された者が、無試験で、3年制の州内或は以外の農業高校に分散入学できます。 3. 在学中の生活と経費 ○在学中は、全員寄宿舎で起居し、ブラジル人学生と共に学習・生活します。 ○全寮制で、授業料・寮費・食費はすべて無料ですが、小遣は本人負担です。 4. 州立農業高校入学移住者の利点 ○ブラジル語に熟達することができ、ブラジル国正規の学校卒業資格が得られるので、ブラジル社会でエリートとしての活躍基盤を得ることができます。 ○日本では実現できないブラジル国特有の、大規模農業経営に自信を持って挑戦することができます。

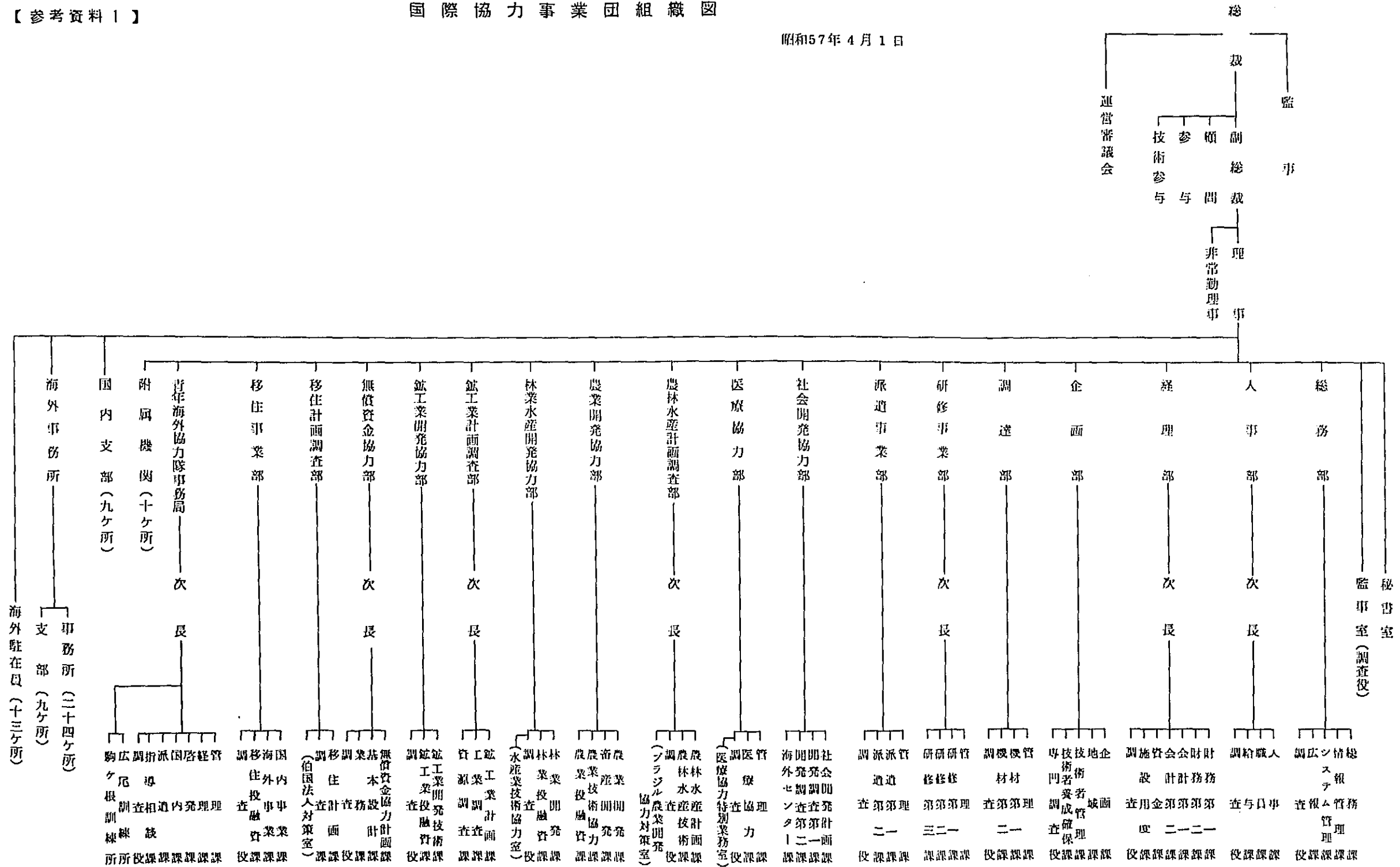
海外移住者に対する渡航費の支給

日本国籍を有する本邦居住者で永住の目的をもって南米諸国へ渡航するものに対し、支給基準にもとづいて次のとおり渡航費（飛行運賃）が支給されます。

区分		年間所得	支給率
技術用移住者	単身	200万円未満	80%
	家族	180万円未満 180万円～300万円	100% 80%
自営移住者		350万円未満	100%
		350万円～480万円	80%

国際協力事業団組織図

昭和157年 4月 1日



【参考資料2】

機 関 所 在 地 一 覧

● 国内機関

本 部

東京都新宿区西新宿2-1-1(新宿三井ビル内) ☎ 03-346-5311(代)

青年海外協力隊事務局

東京都渋谷区広尾4-2-24 ☎ 03-400-7264(代)

青年海外協力隊広尾訓練所

東京都渋谷区広尾4-2-24 ☎ 03-400-7264(代)

駒ガ根訓練所

長野県駒ガ根市赤穂15 ☎ 02658-3-6151

■ 附属機関

● 国際研修センター

東京インターナショナルセンター

東京都新宿区市ケ谷本村町42-11 ☎ 03-267-2311(代)

八王子国際修習センター

東京都八王子暁町2-31-2 ☎ 0426-26-5411(代)

大阪国際研修センター

大阪府茨木市南春日丘5-1-28 ☎ 0726-23-0631(代)

名古屋国際研修センター

名古屋市名東区亀の井2-73 ☎ 052-702-1391(代)

筑波インターナショナルセンター

茨城県筑波郡谷田部町高野台3-6-2-3 ☎ 02975-6-1111(代)

筑波国際農業研修センター

茨城県筑波郡谷田部町高野台3-7 ☎ 02975-6-1771(代)

神奈川国際水産研修センター

神奈川県横須賀市長井町字番場4500 ☎ 0468-57-2251(代)

兵庫インターナショナルセンター

神戸市須磨区一の谷町4-5-10 ☎ 078-734-5171(代)

海外移住センター

横浜市磯子区西町16-5 ☎ 045-751-1121(代)

海外移住研修所

群馬県勢多郡宮城村大字柏倉字溝の口4114 ☎ 0272-83-3225

国内支部

北海道支部

札幌市中央区北一条西5（北一条ビル） ☎ 011-221-6661

東北支部

仙台市本町3-4-10（宮城県水産会館内） ☎ 03-359-8281

関東支部

東京都新宿区本塩町8-2（住友生命四谷ビル内） ☎ 03-359-8281

中部支部

名古屋市中区丸の内2-4-7（愛知県産業貿易館西館内）
☎ 052-221-7103

関西支部

大阪市北区曽根崎新町1-3-16（京富ビル内） ☎ 06-345-3621

中国支部

広島市中区基町10-3（広島県自治会館内） ☎ 0822-27-1588

四国支部

高松市番町5-1-24（観光ビル内） ☎ 0878-33-0901

九州支部

福岡市博多区博多駅前2-9-28（商工会議所ビル内）
☎ 092-451-3380

（熊本出張所）

熊本市花畑町1-4（熊本東京生命館内） ☎ 0963-22-1315

沖縄支部

那覇市西3-10-102 ☎ 0988-68-0136

● 海外事務所

バンコック事務所（JICA Bangkok Office）

c/o Embassy of Japan, 1674, New Petchburi Road, Bangkok 10,
Thailand ☎ 252-6151-9 (直) 252-6909

マニラ事務所（JICA Manila Office）

c/o Embassy of Japan, 2nd Floor, L.C. Building 375, Buendia Avenue
Extension, Makati, Metro Manila, Philippines
（P.O. Box 1229 Makati Commercial Center） ☎ 85-82-91

- シンガポール事務所 (JICA Singapore Office)
Room 1112, 11th Floor Orchard Towers, Orchard Road, Singapore 9,
Singapore ☎ 734-0706, 7603
- ジャカルタ事務所 (JICA Jakarta Office)
c/o Embassy of Japan, 24, Jalan Thamrin, Jakarta, Indonesia
☎ 326946, 326818
- ニュー・デリー事務所 (JICA New Delhi Office)
c/o Embassy of Japan, 50-G, Chanakyapuri, New Delhi, India
☎ 694271-4
- ダッカ事務所 (JICA Dacca Office)
Djr plot 70, Block-B, Road 21, BANANI, Bangladesh
☎ 300067
- テヘラン事務所 (JICA Teheran Office)
c/o Embassy of Japan, North Western Corner of 5th St.,
Bukharest Ave., Teheran, Iran (P.O. Box 348)
☎ 623396, 623974, 625692, 627664
- ナイロビ事務所 (JICA Nairobi Office)
Comcraft House, Grand Floor, Haile Selassie Ave., Nairobi, Kenya
(P.O. Box 50572) ☎ 25547, 26252
- クアラ・ランパール事務所 (JICA Kuala Lumpur Office)
Room No 409-411, 4th Floor, Wisma Central, Jalan Ampang, Kuala
Lumpur, Malaysia ☎ 488715
- メキシコ事務所 (JICA Mexico Office)
a/c Embajada del Japon, Paseo de la Reforma No.395, Col,
Cuauhtemoo, Mexico 5, D.F. Mexico ☎ 514-0029
- ブラジリア事務所 (JICA Brasilia Office)
a/c Embaixada do Japao (JICA), Avenida das Nacoes Lote 39,
Blasilia , D.F., Brasil (Caixa Postal 07-0891) ☎ 242-6866
- リアド事務所 (JICA Riyadh Office)
Saudi-Japanese Joint Committee, Riyadh, Saudi Arabia
(P.O. Box 4095 Riyadh) ☎ 476-2937, 478-0136
- ラゴス事務所 (JICA Lagos Office)
c/o Embassy of Japan, Plot 24-25 Apese Street, Victoria Island,
Lagos, Nigeria (P.M.B. 2111) ☎ 26268

カイロ事務所 (JICA Cairo Office)

26 El Kods El Sherit Street, El Mokandisin Giza, Arab Republic of
Egypt

(P.O. Box 2667 Cairo, Arab Republic of Egypt) ☎ 811502

リマ事務所 (JICA Lima Office)

a/c Embajada del japon (JICA), Avenida San Felipe 356, Jesus, Maria,
Lima, Peru (Apartado No. 5942) ☎ 62-8236, 62-5855

カトマンドゥ事務所 (JICA Kathmandu Office)

c/o Embassy of Japan Pahipokhari, Kathmandu Nepal.

(P.O. Box No. 264) ☎ 12730, 13264

ダレサラム事務所 (JICA Dar es Salaam Office)

c/o Embassy of Japan, Plot No.28 Kingsway Estate, Bagamoyo Road,
Dar es Salaam, Tanzania ☎ 大使館 68644 ~ 5

ボゴタ事務所 (JICA Bogota Office)

c/o Embajada del Japon Calle 72, No. 13-23. piso 4, BBogota, Colombia
(Apartado Aereo No.90861) ☎ 2570112

ランゲーン事務所

コロンボ事務所

北京事務所

サンティアゴ事務所

ポート・モレスビー事務所 (予定)

イスラマバード事務所 (予定)

アスンシオン支部

JICA Asuncion Office Agen ta de Cooperacion internacional del Japan
Mexico No.449, Esquina 25 de Mayo, Asuncion, Paraguay

(Casilla de Correo No.1121, Asuncion, Paraguay)

☎ 9-2691, 2 9-2692

ブエノス・アイレス支部

JICA Buenos Aires Office Agencia de Cooperacion Internacional del

Japon, Av. Belgrano No.863,10° Piso, Oficina 20, Buenos Aires,
Argentina ☎ 30-6212 34-5835

サンタ・クルス支部

JICA Santa Cruz Office Servicio de Cooperacion Internacional del
Japon Av. Velarde No.10, Santa Cruz, Bolivia
(Casilla de Correos No 555, Santa Cruz, Bolivia)

☎ 2-4163, 2-5339, 2-2245

サント・ドミンゴ支部

JICA Santo Domingo Office Agencia de Cooperacion Internacional del
Japon Calle Lea de Castro No.252, Santo Domingo, Republica
Dominicana

(Apartado No.1163 Santo Dominicana) ☎689-7677

リオ・デ・ジャネイロ支部

サン・パウロ支部

ベレーン支部

レシーフェ支部

ポルト・アレグレ支部

● 駐在員

エチオピア駐在員

ザンビア駐在員 Field Office, Zambia

9A, Kaleya Road, Roma, Lusaka, Zambia (JOCV P.O. Box 30027,
Lusaka, Zambia) ☎ 253075

マラウイ駐在員 Field Office, Malawi

Plot No. NY 199, Nyambadwe, Blantyre, Malawi (P.O.Box No.30083,
Chichiri, Blantyre, 3, Malawi) ☎ 633786, 635939

モロッコ駐在員 Field Office, Morocco

Bureau Permanent des JOCV, No. 2 Zankat Ibn Said al Maghribi,
Quartier des Orangers Rabat, Maroc ☎ 258-28

チュニジア駐在員 Field Office, Tunisia
 13 15, Rue Abou Hayane El Menzah Iv, Tunis, Tunisie.
 (B.P. 1265, 1055. Tunis, Republique Tunisie) ☎ 233-231

西サモア駐在員 Field Office, Western Samoa
 P.O. Box 1219, Apia, Western Samoa ☎ 22-572

ガーナ駐在員 Field Office, Ghana
 JOCV/Ghana, P.O. Box 0969, Qsu-Accra, Ghana

シリア駐在員 Field Office, Syria
 Malki-Bizen Street 4064, Damascus, Syrian arab Republic
 ☎ 712824

パラグアイ駐在員 Field Office, Paraguay
 Agencia de Cooperacion Internacional del Japon, Mexico 449, Esguina
 25 de Mayo, Asuncion, Paraguay. ☎ 9-2691. 2

ホンジュラス駐在員 Field Office, Honduras
 Primera, Anenida "B" Casa, No. 316, Colonia, Palmira, Tegucigalpa,
 D.C. Honduras C.A. ☎ 32-3905

ロス・アンゼルス駐在員 Los Angeles Resident Office
 Japan International Cooperation Agency
 The Roosevelt Bldg., Room No.928. 727 West 7th Street, Los Angeles,
 Calif, U.S.A. ☎ 213-623-6026

トロント駐在員 Annex Office, Consulate General of Japan.
 P.O. Box 93. Royal Trust Tower, Toronto Dominion Center,
 Toronto, Ontarrio, Canada, M5K 1G8. ☎ 364-1627.

キャンベラ駐在員 JICA Canberra Office (シドニー移転予定)
 c/o Embassy of Japan 112 Empire Circuit, Yarralumla, Canberra
 A.C.T. 2600 Australia ☎ 732865

3. 海外移住関係機関及び団体

○ 国際交流課

1,979年(昭和54年)8月1日 県機構の改正によって新設された海外移住関係主管課。

県総務部に属し、○国際交流係, ○海外移住係を置き、○旅券関係事務(旅券事務所)も所掌している。

所在地

那覇市泉崎1-2-32

県庁第1庁舎1階

電話 0988(66) 2479-2481

○ 財団法人 沖縄県国際交流財団

1,981年(昭和56年)3月25日、沖縄県とアジア・大洋州の近隣諸国及び中南米諸国等との人的、物的交流に必要な業務を行い、もって沖縄の振興開発と国際協力及び国際交流の増進に資する目的をもって設立された。

財団は、海外移住及び国際交流事業の促進並びに海外知識普及活動を業務としている。

所在地

那覇市泉崎1-2-32

県総務部国際交流課内

電話 0988(66) 2479-2481

○ 社団法人 沖縄県海外協会

海外移住業務の推進を図るため、県の海外移住政策並びに国際協力事業団の移住業務に協力するとともに、国際親善を図るため、海外移住関係団体並びに海外在住同胞との連絡提携を行ない、もって海外移住事業に寄与する目的をもっている。

1,924年(大正13年)11月17日設立され第2次大戦で一時中断したが、1,948年(昭和23年)10月22日再建され、戦前戦後をとおり、海外移住の推進に大きな役割を果たしている。

所在地

那覇市西 3 - 10 - 102

電 話 0988 (68) 3292

○ 沖縄県海外移住家族連合会

海外移住者及び海外沖縄県人の親族縁者並びに本会の趣旨に賛同する人をもって組織する市町村家族会の連合組織体として、海外移住者及びその団体との緊密なる連絡提携のもとに海外移住者の援護対策を図るとともに福祉厚生を増進し、もって海外知識普及事業の振興に寄与する目的をもっている。

1,967年(昭和42年)9月14日設立された。

所在地

那覇市泉崎 1 - 2 - 32

県総務部国際交流課内

電 話 0988 (66) 2479 - 2481

○ 沖縄県農業拓植基金協会

農業移住者に対する援護を行なう者のため、その者の農業移住者に対する援護に必要な資金についての金融機関に対する債務の保証を行ない、もって海外農業移住事業の進展に寄与する目的で、1,972年(昭和47年)10月27日設立された。

所在地

那覇市西 3 - 10 - 102

電 話 0988 (68) 3292

○ 沖縄県高等学校海外教育研究協議会
(県高海協)

海外教育の研究を行ない、青少年に広く国際的視野を培い、海外および海外移住に対する正しい理解と知識の普及を図る目的で1,969年(昭和44年)6月19日発足した。

県内高等学校及び高等学校教師で組織している。

所在地

事務局は加盟校による1年交替制となっており、昭和57年度の事務局は、南部農林高等学校となっている。

豊見城村字長堂169

電 話 0988 (50) 6006

○ 社団法人 沖縄産業開発青年協会

第2次大戦後のきびしい社会情勢の中で、青少年に希望と勇気を与え、健全且つ有能な青少年を育成し、将来は海外移住青年隊の実現を目標にして、1955年（昭和30年）4月28日名護市で誕生した。

友愛と共励・自主自立・旺盛な開拓精神を培うことを信条とする青年隊は、今日海外をはじめ、県の内外で活躍しておりその実績が高く評価されている。

所在地

東村字平良380-1

産業開発青年隊平良山キャンプ

電 話 098043-2118

○ その他 団 体

海外からの帰朝者および一般関係有志で組織された次の任意団体があり、県の海外移住事業に協力している。

沖 組 ハ ワ イ 協 会 宜野湾市喜友名711-0
電 話 098892-2949
会 長 仲 村 亀 助

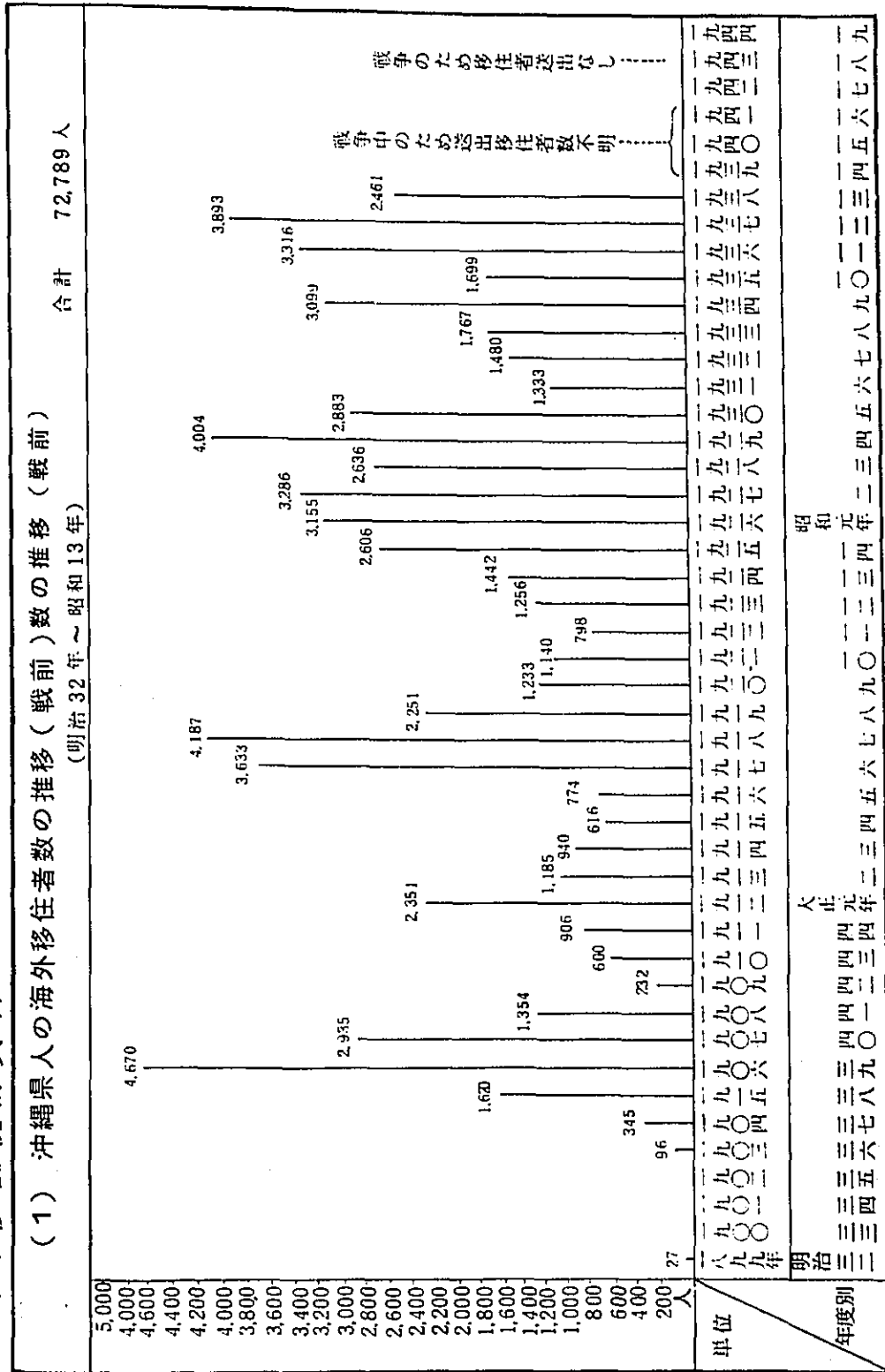
沖 組 ブ ラ ジ ル 協 会 那覇市久茂地1-1-6
電 話 0988(67)-3304
会 長 宮 城 清 徳

沖 組 ペ ル ー 協 会 那覇市牧志町2-66 仲原時計店内
電 話 0988(63)-1920
会 長 仲 原 親 昌

沖 縄 アルゼンティン協会 那覇市安里 395 番地の 2 嶺井医院内
電話 0988(84) - 6173
会長 嶺井 定之

沖 縄 カ ナ ダ 会 那覇市泊 2 - 2 - 11
電話 0988(67) - 2101
会長 大山 盛保

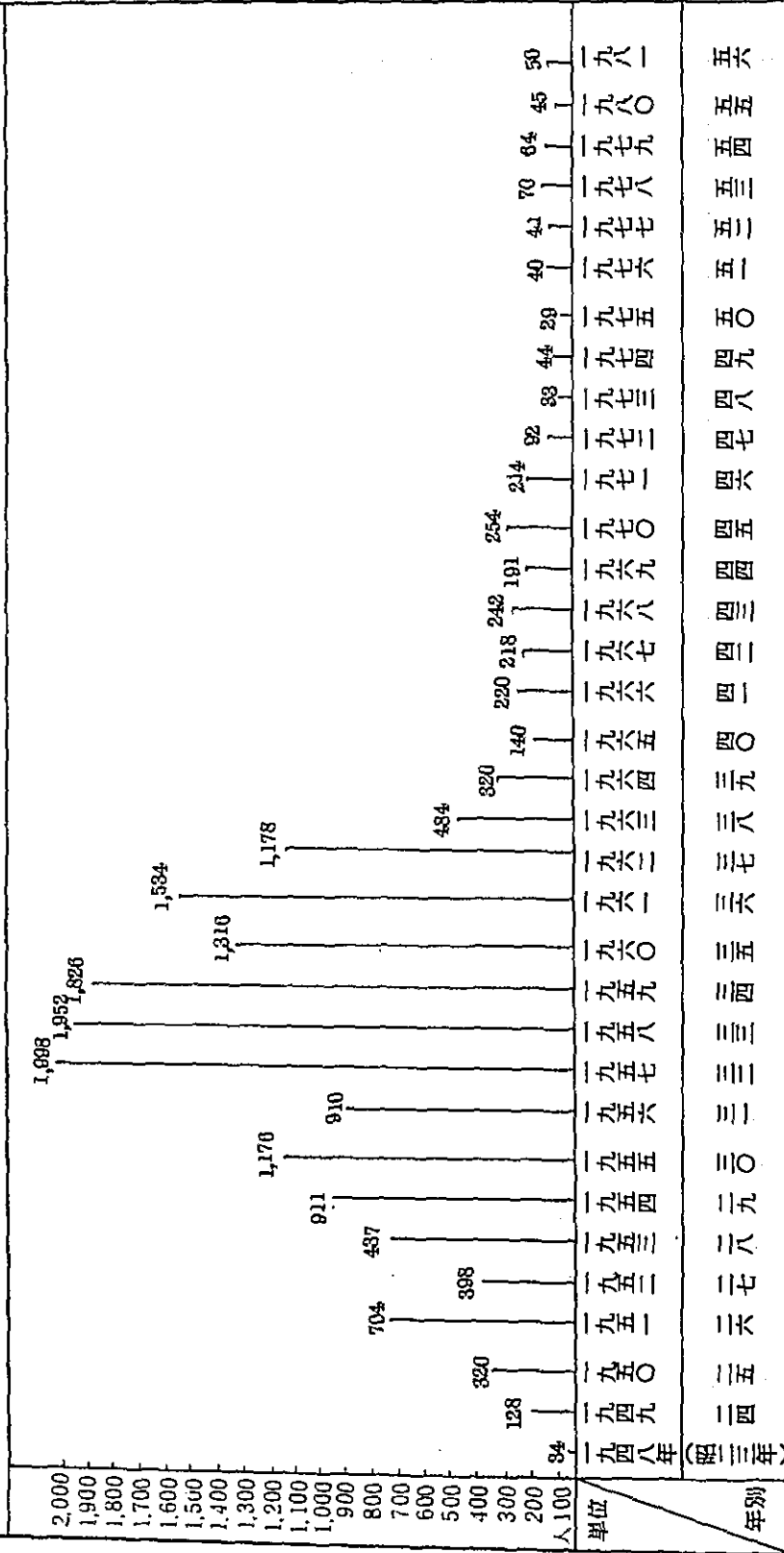
4. 海外移住統計資料



(2) 沖縄県人の海外移住者送出国の推移 (戦後)

合計 17,613 人

(昭和23年～昭和57年3月末日)



(註) 沖縄県総務部総務課作成の「移住関係事務概要」参照して作成

(3) 沖縄県人国別・年次別海外移住者総数(戦前)

国別 年別	ハワイ	北米 合衆国	フィリ ッピン	ブラジル	アルゼ ンティン	ペルー	シンガ ポール	メキシコ	セレベス	スマトラ	ボルネオ	太平洋島	ジャワ	カナダ	ニュー カレド ニヤ	中 国	キューバ	ボリヴィア	木曜島	チ リ	ペナン (マレー)	ニュー ギニア	フィジイ	その他	計	
明治32年	27																								27	
33																										
34																										
35																										
36	45	51																								96
37	262		360					223																		845
38	1,233														387											1,620
39	4,467	92				111																				4,670
40	2,525		58					250						152												2,985
41	678	1	68	355								252														1,354
42	176		2			54																				232
43	241					39						70			250											600
44	596	6	16			75								3	210											906
大正元年	1,678	15	182	421		23	25							7												2,351
2	935	37	87	1	14	92							5	13									1			1,185
3	533	24	26	41	3	302		1						9								1				940
4	403	27	26	25	5	124				2			1	3												616
5	559	25	18	24	8	121							8	9									2			774
6	676	42	177	2,138	35	534		2						25			1						3			3,633
7	655	90	244	2,204	76	882							5	27			1						3			4,187
8	661	80	176	319	50	925								30	8			1					1			2,251
9	520	35	55	179	21	388		15						19									1			1,233
10	482	25	64	82	28	404	24	5	7				1	12			4				1			1		1,140
11	402	38	60	52	28	92	70	19			1		5	13										6		798
12	494	61	300	51	52	250	13	8	4	6			1	16												1,256
13	390	59	368	99	71	356	55	10		17				12										5		1,442
14	100	4	971	388	95	550	303	43	42	7			29	11			62							1		2,606
15	117	2	1,062	659	130	891	105	58	49	2	2		37	9	2		16				8	4				3,155
昭和 2年	120	9	1,415	432	160	858	185	38	16	12	6		18	11							3			1		3,286
3	50	9	842	432	183	780	216	20	30	5	27		14	7			4	1			4		3	9		2,636
4			1,693	793	245	894	182	9	46	19	35		42	2	20		9	11		1			2	1		4,004
5			1,028	592	310	442	327	18	47		20		53		23		7	3		1			4	8		2,883
6	36	2	227	469	225	110	210	3	13	4	3		19	2	6		2	1		1						1,333
7	10	4	113	810	130	202	43	15	6	2	126		6	4	3				1	2				3		1,480
8	10	2	187	1,077	62	314	64	8	5		53		6	4			1	3		1						1,797
9			564	1,870	83	331	213	4	8	2	8		10	1	2		2			1						3,099
10			724	72	149	494	214	2	4	1	32						3			1				3		1,699
11	311	16	1,414	559	231	471	246	6	10		32		2		1		1	13		3						3,316
12	275	21	2,584	405	171	112	236	4	24	1	51		3	2	4											3,893
13	451	36	1,315	281	189	90	20	3	23	1	39		5		5			3								2,461
計	20,118	813	16,426	14,830	2,754	11,311	2,751	764	334	81	435	322	270	403	921		113	37	33	1	15	5	20	32	72,789	

(4)-A ポリヴィア移住者年度別送出数

年 度 別	送 出 数			計
	家 族 数	員 数	単 身	
1954 (昭和29年)	83	332	68	400
1955 (昭和30年)	26	108	13	121
1957 (昭和32年)	39	209	5	214
1958 (昭和33年)	79	424	12	436
1959 (昭和34年)	78	451	3	454
1960 (昭和35年)	49	303	9	312
1961 (昭和36年)	71	481	1	482
1962 (昭和37年)	79	507	2	509
1963 (昭和38年)	31	193	5	198
1964 (昭和39年)	19	98	4	102
1968 (昭和43年)	7	38	7	45
1969 (昭和44年)	4	21	0	21
1972 (昭和47年)	4	19	0	19
1976 (昭和51年)	2	11	0	11
1977 (昭和52年)	2	5	2	7
1978 (昭和53年)	4	15	2	17
1979 (昭和54年)	2	9	0	9
1980 (昭和55年)	0	0	2	2
1981 (昭和56年)	2	7	1	8
合 計				3,367

(4)-B 市町村別ポリヴィア移住者送出数

市町村名	送出数	市町村名	送出数	市町村名	送出数
那 覇 市	502	与那城村	15	渡嘉敷村	0
石 川 市	14	勝連町	9	座間味村	0
具志川市	70	読谷村	367	粟国村	0
沖 繩 市	156	嘉手納町	76	渡名喜村	0
宜野湾市	32	北谷村	37	南大東村	0
平 良 市	17	北中城村	54	北大東村	0
石 垣 市	13	中 城 村	272	伊平屋村	0
浦 添 市	36	西 原 町	46	伊是名村	0
名 護 市	272	豊見城村	40	城 辺 町	19
糸 満 市	173	東風平町	86	下 地 村	3
国 頭 村	100	具志頭村	93	上 野 村	0
大宜味村	75	玉 城 村	88	伊良部村	0
東 村	2	知 念 村	47	多良間村	0
今帰仁村	38	佐 敷 村	0	竹 富 町	5
本 部 町	89	与那原国	30	与那国町	0
恩 納 村	108	大 里 村	104	計	3,367
宜野座村	22	南風原町	31		
金 武 町	106	仲 里 村	43		
伊 江 村	71	具志川村	6		

(5) 国際協力事業団扱い移住者送出数

	ブラジル	アルゼン ティン	ボリヴィア	パラグアイ	ペルー	ウルグアイ	チリー	コロンビア	カナダ	合計	備 考
29	5									5	S.29年～S.42.9.15 神戸移民あっせん所を現住所として 兵庫県で日本旅券の発給を受ける。 (5,766名)
30	5									5	
31	74									74	
32	940									946	
33	1,128									1,128	
34	1,133									1,133	
35	703	4								707	
36	840	6								846	
37	375	18								393	
38	163	50								213	
39	28	33								61	
40	6	64								70	
41	78	107								185	
											42.7.1 海外移住事業団沖縄事務所開設
42	74	102								176	42.9.15以降 日本政府沖縄事務所 で日本旅券の発給を受ける。
43	88	46	45	14						193	
44	75	61	21	5					3	165	
45	129	80		8	3				5	225	
46	73	73							6	152	46.5.31 神戸移住センター閉鎖
47	26	35	19						2	82	
48	24	5		2					7	38	48.7.12 航空機輸送
49	10	11							6	27	
50	13	5							8	26	
51	23	5	11						1	40	
52	29	2	7	1					2	41	
53	32	19	17						2	70	
54	28	20	9			2	1		4	64	
55	23	8	2					2	10	45	
56	32	1	8			1			8	50	
合計	6,163	755	139	30	3	3	1	2	64	7,160	

※昭和57年3月末日

(6) 国際協力事業団扱い移住者数(市町村別)

	ブラジル	アルゼンチン	ボリウエア	パグアライ	ペルー	ウグアルイ	チリ	コロンビア	カナダ	計
那覇市	677	71	23	2		2			9	784
石川市	104									104
具志川市	510	20			3				3	536
沖繩市	499	67	6						4	576
宜野湾市	190	32	10				1		9	242
平良市	2	2							1	5
石垣市	3	1							1	5
浦添市	364	8	6					2	1	381
名護市	313	24	24						2	363
糸満市	376	15							2	393
国頭村	238	3	4						1	246
大宜味村	100	23		7					1	131
東村	81	17								98
今帰仁村	76	73	1						1	151
本部町	51	26								77
恩納村	87								1	88
宜野座村	115	6		6						121
金武町	59	6								71
伊江村	4								1	5
与那城村	80	16								96
勝連町	30	74							1	105
読谷村	250	15	15						5	285
嘉手納町	59	11	15	6					2	93
北谷村	71	18							1	90
北中城村	99	24							3	126
中城村	310	76	5	8					1	400
西原町	256	32	11							299
豊見城村	101	5	7						2	115
東風平町	118	13							1	132
具志頭村	175	4								179

	ブラジル	アルゼンティン	ボリビア	パラグアイ	ペルー	ウグアイ	チリ	コロンビア	カナダ	計
玉城村	81	4	1							
知念村	86									
佐敷町	46	5								
与那原町	87	13		1						
大里村	260	29								
南風原町	120	7								
仲里村	21	1								
具志川村	21		6							
渡嘉敷村										
座間味村										
粟国村										
渡名喜村										
南大東村										
北大東村	1									
伊平屋村	4									
伊是名村	23	1								
城辺町		6								
下地町	3									
上野村										
伊良部村	7	2								
多良間村	1	4								
竹富町	1	1	5							
与那国村	1									
その他	2									
合計	6,163	755	139	30	3	3	1	2	64	7,160

(7) 海外在留日系人数と沖縄系人数

順位	国 別	日 系 人 数	日系沖縄県人の占める割合	
			% (推定)	県人数 (概数)
1	ブラジル	807,372	10%	80,000
2	米 国	736,924	8	55,000
3	ペ ル ー	70,081	65	45,000
4	カ ナ ダ	48,998	2	1,000
5	アルゼンティン	31,436	70	22,000
6	ボ リ ヴ ィ ア	10,420	60	6,000
7	メ キ シ コ	10,663	5	500
8	パ ラ グ ア イ	6,914		
	そ の 他	20,748		
	合 計	1,743,562		209,500

日本総人口 11,500万人 県人口 110万人
 比率 1.5% 19.3%

(注)

本表の日系人数は日本国籍を有する永住者と日系人と合計したものである。(長期滞在者は含まず)
 外務省、海外在留邦人数調査統計(昭和55年10月1日現在)より作成

(8) 一時帰国者の永住権有効期間

54.2

ブラジル	<p>1) ブラジル出国の日から2年以内に帰伯しない場合永住権は失効する。(2年以内に帰伯する場合は領事査証は不要) 但し、現にブラジル国に居住する国籍の子供を有する場合は、2年が5年となる。</p> <p>2) 2年及び5年は延長できない。2年及び5年を超える場合は、新規移住者と同様の手続が必要となる。この場合の審査は極めて厳格である。 (関係法規、外国人法 Decreto Lei 941.67条, Decreto 66689, 939条)</p>
アルゼンティン	<p>1) アルゼンティン出国時 CERTIFICADO DE VIAJE (旅行証明書) を取得携行する必要がある。旅行証明書の有効期間は通常1年であるが、2年までは認められる。(2年以内に帰国する場合は領事査証は不要)</p> <p>2) 学生の場合は、2年を経過しても在日総領事の所定の手続をへて、更に3年(計5年)まで延長出来る。又、病気等特別な事情がある場合は、領事の裁量で若干の延長は可能である。</p> <p>3) 上記1) 2)以外の場合は、新規移住者と同様の手続が必要である。</p>
ボリヴィア	<p>1) ボリヴィア出国時 Autorizacion de Viaje al Exterior (国外旅行許可書) を取得携行する必要がある。Autorizacionには有効期間の記載はないが、期間は1年となっている。 Autorizacionは旅券の出国 Visa 個所に押印される場合と別途書式により発給される場合があるが、いずれの場合も「No Necesita Visa de Reengreso」(再入国査証不要)の押印がある。</p> <p>2) 上記1)に該当しない場合は、領事館に照会し、指示に従うこととなるが、新規移住者と同様の手続が必要とみるのが普通。</p>
パラグアイ	<p>1) パラグアイ出国時 Certificado de Retorno (帰国証明書) を携行しなければならない。 この期間内にパラグアイに帰国する場合は、領事査証は不要。</p> <p>2) 2年を超える場合は、再移住の所要手続が必要である。</p>

(9) 在外公館(一部)所在地

北米地域

○ 在アメリカ合衆国大使館

Embassy of Japan

2520 Massachusetts Avenue, N.W.,
Washington D.C., 20008, U.S.A

電話(202)234-2266

電略 TAISHI WASHINGTONDC

Telex:

C. 248333(RCA), 440044(ITT),
64247(WUI), 89640(WUD)

A. 248333 TAIS UR. 440044 TAIS
UI, TAISI 64247, TAIS WSH

あて名コード BEI(WS)

○ 在ロス・アンジェルス総領事館

Consulate General of Japan,

250 East First Street, Suite 1507,

Los Angeles, California

90012, U.S.A.

電話(213)624-8305

電略 RYOJI LOSANGELESCALIF

Telex:

C. 6-74301

A. RYOJI LSA

あて名コード ROSUANZERUSU

○ 在ホノルル総領事館

Gonsulat General of Japan,

1742 Nuuanu Avenue,

Honolulu, Hawaii 96817, U.S.A.

電話(808)536-2226

電略 RYOJI HONOLULU

Telex:

C. 7238328

A. 8328 RYJI HP.

あて名コード HONORURU

○ 在カナダ大使館

Embassy of Japan,

255 Sussex Drive,

Ottawa, Ontario, K1N 9E6,

Canada.

電話(613)236-8541

電略 TAISHI OTTAWA

Telex:

C. 053-4220

A. TAISI OTT

あて名コード KANADA(OT)

○ 在トロント総領事館

Consulate General of Japan,

Toronto Dominion Centre,

Suite 1803,

Toronto, Ontario, M5K 1A1, Canada.

(P.O. Box 10)

電話(416)363-7038

電略 NIHONRYOJI TORONTO

Telex:

C. 065-24187

A. RYOJI TOR

あて名コード TORONTO

○ 在ヴァンクーヴァー総領事館
Consulate General of Japan,
1210-1177 West Hastings Street,
Vancouver, B.C., V6E 2K9,
Canada.

電話 (604) 684-5868

電略 NIHONRYOJI VANCOUVERBC

Telex:

C. 04-51402

A. RYOJI VCR

あて名コード BANKUUBAA

中 南 米 地 域

○ 在アルゼンティン大使館
Embajada del Japon,
Azcuena 1035,
Buenos Aires, Argentina,
電話 83-1031~34,
電略 TAISHI BUENOSAIRE
Telex:
C. 21884
A. 21884 TAISI AR
あて名コード ARUZENTIN(BN)

○ 在ヴェネズエラ大使館
Embajada del Japon,
Quinta "SAKURA"
Avenida San JUAN
TRANSUERSAL, BOSCO, ENTRE
8A, Y9A, ALTAMIRA, Caracas,
D.F. Venezuela.
電話 32-4861~5
電略 TAISHI CARACAS

Telex:

C. 23363

A. 23363 TAISHICA

あて名コード BENEZUERA(CR)

○ 在ウルグァイ大使館
Embajada del Japon,
Rincón 487 Piso 5^o,
Montevideo, Uruguay.
電話 95-1978, 95-2665
電略 TAISHI MONTEVIDEO
Telex:
C. UY 807
A. TAISHI UY 807
あて名コード URUGUAI (MV)

○ チリ大使館
Embajada del Japon,
Huérfanos 757, 8^o Piso,
Casilla 2877,
Santiago, Chile.
電話 31163
電略 TAISHI SANTIAGODECHILE
Telex:
C. 0132
A. 0132-TAISI CZ
あて名コード TIRI (SG)

○ 在コロンビア大使館
Embajada del Japon,
Calle 72, No. 13-23, PISO 4,
Bogotá, Colombia,
(Apartado Aéreo 7407)

- 電話 255-77-29, 255-79-69.
電略 TAISHI BOGOTA
Telex:
C. 043-327
A. 43327 TAIS CO
あて名コード KORONBIA (BA)
- 在パナマ大使館
Embajada del Japón,
Calle 50 y Calle 61,
Edificio Don Camilo,
Apartado No. 1411,
Panamá 1,
Republica de Panamá.
電話 23-9750
電略 TAISHI PANAMA
Telex:
C. 2780
A. 2780-TAISHI PG
あて名コード PANAMA (PN)
- 在パラグアイ大使館
Embajada del Japón,
Avenida Mariscal López No. 2364
Asunción, Paraguay.
電話 63-682, 64-616
電略 TAISHI ASUNCION
Telex:
C. 131
A. 131 PY TAISHI
あて名コード PARAGUAI (AS)
- 在エンカルナシオン領事館
Consulado del Japón,
Calle Carlos Antonio Lopez No.
1290,
Encarnacion, Paraguay.
電話 2287
電略 RYOJI ENCARNACION
Telex:
C. 887
A. 887 PY RYOJI ENC
あて名コード ENKARUNASION
- 在ブラジル大使館
Embaixada do Japon,
Avenida das Nações, Lote 39,
Brasilia, D. Federal, Brasil.
電話 242-6983, 242-6552
電略 TAISHI BRASILIA
Telex:
C. 0611376
A. 611376TAIS BR
あて名コード BURAJIRU (BS)
- 在サン・パウロ総領事館
Consulado Geral do Japão
Avenida Paulista 475, 5^o~8^o andar.
São Paulo, Brasil.
電話 287-0100 (代表)
電略 RYOJI SAOPAULO
Telex:
C. 1121095
A. 1121095CGJA BR
あて名コード SANPAURO

○ ベレーン総領事館
Consulado Geral Japão,
Travessa Presidente Pernambuco No.
352,
66. 000 - Belém, Para, Brasil.
電話 222 - 1900,
電略 RYOJI BELEMPARA
Telex:
C. 911005
A. 911005 RYOJ BR
あて名コード BEREEN

○ 在ポルト・アレグレ総領事館
Consulado Geral do Japão,
Av. João Obino, 467 Petropolis,
Porto Alegre,
Rio Grande do Sul Brasil.
電話 32 - 1799
電略 RYOJI PORTOALEGRE
Telex:
C. 051 - 1072
A. 511072 CGJA BR
あて名コード PORUTOAREGURE

○ 在リオ・デ・ジャネイロ総領事館
Consulado Geral do Japão
Praia do Flamengo, 200, 10^o- andar,
Rio de Janeiro,
RJ, Brasil.
電話 265 - 5252
電略 RYOJI RIODEJANEIRO
Telex:
C. 02121967
A. 2121967 CGJA BR

あて名コード RIODEJANEIRO

○ 在レシフェ総領事館
Consulado Geral do Japão,
Avenida Dantas Barreto, 191
Edificio Santo Antonio, 3^o-andar,
Recife, Pernambuco, Brasil.
電話 224 - 1930
RYOJI RECIFE
Telex:
C. 0811166
A. 811166 CGJA BR
あて名コード RESIFUE

○ 在マナオス領事館
Consulado do Japão,
Rua Ferreira Dena, 92
Manaus, Amazonas, Brasil.
電話 232 - 2000
電略 RYOJI MANAUS
Telex:
C. 0922260
A. 922260 CGJA BR
あて名コード MANAOSU

○ 在ペルー大使館
Embajada del Japón,
Avenida San Felipe 356,
Jesús María,
Lima, Peru.
電話 61 - 4041
電略 TAISHI LIMA

Telex:

C. 25533

A. 25533 PU TAISILIM

あて名コード PERUU(LI)

○ 在ボリヴィア大使館

Embajada del Japón,

Calle Rosendo Gutiérrez 497,

La Paz, Bolivia.

電話 373151 ~ 36 - 6860

電略 TAISHI LAPAZ

Telex:

C. BX5348 (RCA)

A. TAISI BX5348

あて名コード BORIBIA(LZ)

○ 在サンタクルス領事事務所

La Oficina del Consul del Japón,

Calle Sucre 155

Santa - Cruz, Bolivia,

電話 2 - 2516

電略 RYOJI SANTACRUZBOLIVIA

あて名コード SANTAKURUSU

○ 在メキシコ大使館

Embajada del Japón,

Paseo de la Reforma 395,

Col. Cuauhtemoc,

Mexico 5, D.F. Mexico.

電話 553 - 6744 (代表)

電略 TAISHI MEXICO

Telex:

C. 17 - 72 - 420

A. 1772420 TAISME

あて名コード MEKISIKO(ME)

大 洋 州 地 域

○ 在オーストラリア大使館

EMBASSY OF JAPPN

112 EMPIRE CIRCUIT,

YARRA LUMLA,

CANBERRA AUSTRALIA

電話 73 - 3244, 73 - 3686

電略 NIHONTAISI CANBERRA

Telex:

C. AA 62034

A. TAISI AA 62034

あて名コード GOOSHUU(CB)

○ 在ソロモン大使館

ア ジ ア 地 域

○ 在ニュージーランド大使館

○ 在インドネシア大使館

Embassy of Japan,

Jalan M.H. Thamrin 24,

Jakarta, Indonesia.

電話 324308(代表) 324692, 324948

325076, 325332

電略 NIHONTAISI DJAKARTA

Telex:

C. 46199

A. 46199 TAI SI JKT

あて名コード INDONESIA (DJ)

○ 在西サモア大使館

○ 在シンガポール大使館

Embassy of Japan,

16, Nassim Road,

Singapore, 1025.

電話 2358855～9

電略 NIHONTAISI SINGAPORE

Telex:

C. 21353

A. TAI SI RS21353

あて名コード SINGAPOORU (SN)

○ 在タイ大使館

Embassy of Japan,
1674, New Petchburi Road,
Bangkok 10, Thailand.

電話 252 - 6151 ~ 9

電略 NIHONTAIS I BANGKOK

Telex:

C. 87302

A. 87302 TAI S I TH

あて名コード TAI (BG)

Telex:

C. 30385

A. TAI S I MA 30385

あて名コード MAREISIA (KL)

○ 在フィリピン大使館

Embassy of Japan
375 Buendia Avenue Extension,
Makati,

Metro Manila, Philippines.

(P.O. Box 891 Makati

Commercial Center)

電話 818 - 9011 ~ 9

電略 TAI S I NANILA

Telex:

C. 22171 (RCA), 45188 (ITT)

A. 22171 TAI PH, 45188 TAI S I
PM

あて名コード FU I R I P I N (MA)

○ 在マレーシア大使館

Embassy of Japan,
6th Floor, A.I.A Building, Jalan
Ampang,

Kuala Lumpur, Malaysia.

電話 22400, 21531 ~ 4

電略 NIHONTAIS I KUALALUMPUR

(11) 移住先国駐日公館所在地一覧表

- 駐日オーストラリア連邦大使館（日本全土） 東京都港区三田2丁目1-14
（03）453-0251
バスニノ橋下車徒歩5分
- 大阪総領事館（愛知、岐阜、富山以西） 大阪市東区安土町2丁目30
大阪国際ビル23階
06-271-7071
地下鉄御堂筋又は堺筋東町下車
- 駐日ポリウヰア共和国大使館（査証業務は行わない）
大使館：東京都品川区東五反田3-13-6
エジンバラハウス101 TEL 441-3581
- 東京名誉総領事館 東京都中央区京橋2-14-1
兼松江商ビル
（03）562-8550
国電東京駅、都営地下鉄宝町駅下車
- 神戸名誉総領事館（愛知以西） 神戸市生田区北野町4丁目123-5
078-221-1663
- 駐日ブラジル連邦共和国大使館（外交、公用）
東京都港区赤坂8丁目4-14
青山第一マンションビル4階
（03）404-5211 内線37、54、56、57
地下鉄銀座線青山1丁目下車
- 横浜副領事館（一般） 横浜市中区山下町1 シルクセンター・ビル3階
045-641-0097
バス山下町下車
- 駐日カナダ国大使館（外交、交用） 東京都港区赤坂7丁目3の38
（03）409-2101
地下鉄銀座線、バス青山1丁目下車
- 査証部（一般） 東京都港区赤坂8-5-25 赤坂タウンハウス1階
（人的資源移民部） （03）403-9176～8
地下鉄銀座線青山1丁目下車

○駐日チリ共和国大使館（外交・公用のみ） 領事館一般

東京都港区西麻布 1-14-12
(03) 400-4552
地下鉄広尾下車徒歩 15 分

○駐日コロンビア共和国大使館 東京都港区南麻布 3-8-15

(03) 473-1749
領事館 東京都港区南麻布 3-8-15
(03) 446-1438
日比谷線広尾駅下車徒歩 12 分
都バス光林寺で下車徒歩 5 分

○駐日バブア・ニューギニア大使館

東京都港区三田 1-4-28
三田国際ビル 313 号
(03) 454-7801~4

○駐日パラグアイ共和国大使館 東京都品川区上大崎 3-5-8

メトロポールビル内 909 号室
(03) 447-7495
東京総領事館 国鉄目黒駅下車徒歩 10 分
横浜名誉領事館 横浜市港北区菊名 498
045-401-3431
東横線菊名駅下車徒歩 10 分

○駐日ペルー共和国大使館 東京都渋谷区東 4 丁目 4-27

(03) 406-4240 (外交・公用)
(03) 406-4241 (領事部)

○駐日アメリカ合衆国大使館領事部

東京都港区赤坂 1-10-5
(03) 583-7141~9
地下鉄虎ノ門下車徒歩 7 分
管轄区域 東京都、埼玉県、群馬県、茨城県、千葉県、新潟県
神奈川県、山梨県、静岡県、栃木県、福島県、山形
県、長野県

○駐日ウルグァイ東方共和国大使館（外交・公用のみ）

東京都港区赤坂9丁目5-26 赤坂ハイツ4階403号

（03）403-4725

地下鉄乃木坂駅下車徒歩2分

○駐日ヴェネズエラ共和国大使館（外交・公用のみ）

東京都港区南麻布3-11-23

（03）444-7551～2

東京総領事館（一般）

東京都港区南麻布3-11-23

（03）446-0221～2

(11) 在外県人団体一覧表

○ハワイ沖縄県県人連合会

会 長 ケン・喜屋武

P.O. BOX 2076 HONOLULU HAWAII 96805 U.S.A.

○ペルー沖縄県人会

会 長 徳村政繁

JIRON ANTOINO MIRO QUESADA 1060 LIMA PERU

Tel. 27 - 1999

○在泊沖縄県人会

会 長 嘉陽宗備

RUA TOMAZ DE LIMA No27 SAO PAULO BRASIL

Tel. 36 - 8823・1065

○在亜沖縄県人連合会

会 長 安里清和

ARGERICH 68 BUENOS AIRES ARGENTINA

Tel. 612 - 5840

○コロニア沖縄日暮協会

会 長 金城達巳

CASILLA No 582, SANTA CRUZ BOLIVIA

Tel. 2 - 6410

○球 陽 会 (カナダ)

会 長 仲田正徳

41 GLEDHILL AVE IORONFO ONTARIO CANADA

海外移住年表

海外移住年表作成について

国際協力事業団沖縄支部

※ 日本移民と沖縄県移民

わが国の海外移民は、西暦 1868 年（明治元年）にハワイ甘蔗園への契約労働者 150 名の送付ではじまり、西暦 1885 年（明治 18 年）の官約移民で本格化している。

沖縄県移民は、それから 14 年おくれで西暦 1899 年（明治 32 年）の第 1 回ハワイ移民 30 名の送付ではじまっている。

本年表は、本県移民のはじまった即ち西暦 1899 年（明治 32 年）以降について記載した。

※ 移民と移住の用語について

本年表では、参考文献に従って「移民」又は「移住」の語を使用した。公的に「移住」の語が使用されたのは、昭和 30 年 7 月 11 日外務省に移住局が設置された前後と思われる。因みに昭和 28 年には外務省に移民課が設置されている。

※ 参 考 文 献

参考文献は次のとおり

沖縄県史（1.通史 7.移民）。沖縄県統計年鑑（52 年版）。沖縄県の経済概況（昭和 52 年版）。海外協会機関誌（雄飛）。城間善吉著（在泊沖縄県人 50 年の歩み）。又吉真三編著（琉球歴史、文化史総合年表）。

玉城美五郎（海外移住関係記録）。兼本盛一（海外移住史誌ノート）。

海外移住事業団 10 年史。歴史公論（近代 100 年と移民）。国際協力事業団（海外への道）。その他、国際協力事業団統計資料及び沖縄支部統計資料。

海外移住年表

事項 歴年	沖	繩	全国及び一般関係事項
1899年 (明治32)	12. 5	第1回ハワイ移民30名サツマ丸 で出発(県海外移民のはじまり)	4. 3 わが国第1回ペルー移民約790名、 カリヤオ港到着(森岡移民級、佐倉丸) ○このころ、県内各地で飢饉おこり、 2,3年来の金融逼迫が絶頂に達し、 質屋の利子も3割になった。 ○わが国最初の海外移民はハワイへ甘 蔗園契約労働者として西暦1868年 (明治元年)150名が渡航している。 官約移民は1885年(明治18年) 本格的移民のはじまり。
1900年 (明治33)	1. 8	第1回ハワイ移民27名ハワイホ ノルル港着(チャイナ号)30名 中神戸で1名横浜で2名不合格。	1. 20 ハワイ政府ペスト予防のため支那人 街及び日本人街焼払う。
1901年 (明治34)	6. 17	当山久三第1回移民の実情調査 のため平良新助を渡布せしめる。	○このころ地所の収獲よりも金利2分 2分5厘)の所得の方が大きくなる。 売買地価はますます下落する。
1902年 (明治35)	9.	当山久三移民事情調査のため九 州、中国、関西方面を視察。	1. フィリピン、ベンケット道路工事、 労働者として約1,500名渡航。 ○このころ前年の暴風により全局的に 飢饉、特に国頭間切に顕著(ソテツ を常用する)
1903年 (明治36)	4. 6	第2回ハワイ移民40名(金武40 人組)ハワイ、ホノルル着当山 久三引卒。(当山約6ヶ月滞在 して現地を調査する ○この年米合衆国へ51名渡航。	○明治26年からの国税未納高増加し、 郡落における金利最低3分5厘、平 均4分に及び土地価格下落する。 ○そのころ県人口約48万人。
1904年 (明治37)	4.	フィリピン移民はじまる。金武 村出身大城考蔵引卒で360名渡 航。(ベンケット道路工事に従 事)	○大旱魃による旱害調査会設置、政府 給恤金44,000円下付する、この年 デング熱大流行 ○当山久三移民周施事務所開設。
1905年 (明治38)	6. 21	メキシコ移民はじまる。炭鉱、 甘蔗、耕地への雇用労働者とし て225名渡航。	
	12.	南太平洋ニューカレドニア(仏 領)へ387名渡航。 ○この年からハワイ移民増加する。 (1,233名)	12. 長崎県口之津築港の人夫募集に420 名応募する。

事項 歴年	神 組	全国及び一般関係事項
	<ul style="list-style-type: none"> ◦この年フィリピン移民(160名)大城孝藏に引率され、ミンダナオ島ダバオに転住マニラ麻の栽培に従事。 ◦平良新助(第1回ハワイ移民事務調査員)米本土へ渡る。(そのころハワイから米国への転出者多くなる) 	
1906年 (明治39)	<p>10.16</p> <ul style="list-style-type: none"> はじめてのペルー移民111名渡航。(その年36名渡り75名は翌年に渡航) ◦ハワイ移民激増。(4,467名) ◦この年の移民総数4,467名、県出移民史上最高。 ◦このころ移民取扱人の不法行為頻繁におこる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦わが国、最初のペルー移民は西暦1899年(明治32年)787人。(日本郵船佐倉丸) ◦皇国植民社会社々長水野龍サンパウロで日本人移住について交渉。 ◦県戸数9万7,000余戸、人口47万1,100余人。
1907年 (明治40)	<p>12.</p> <ul style="list-style-type: none"> はじめてのカナダ移民152名渡航。 ◦ホノルルで在伯神組組人金亮起(11.25) ◦ハワイへの最後の自由移民渡航。(7.1) ◦このころハワイからカナダへ再移民する者多くなる。 	<p>3.</p> <p>11.</p> <p>12.</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人土地所有禁止法案、カルフォルニア州議会通過。 水野龍サン・パウロ州政府と3年間に3,000人の日本人移住を契約。カナダ国日本人移住を制限。(ルミュー協約) ◦この年アメリカ東洋自由移民を禁止する。 ◦大田基三郎、大田興業を創立、フィリピンにおける日本人最初の麻栽培事業はじめる。
1908年 (明治41)	<p>6.18</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回ブラジル移民781名(県人325名)渡航する。(皇国植民抜笠戸丸) ◦この年、大洋丸(英領)へ252名渡航。 ◦県移民フィリピンで迫込網漁業はじまる。 	<p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> アメリカに対する日本人移住を制限。(日米紳士協約) ◦笠戸丸移民アルゼンチンへ169名転住、本県出身者も含む。(アルゼンチン移民のはじまり)
1909年 (明治42)	<ul style="list-style-type: none"> ◦この年からペルー第2回移民がはじまり昭和13年まで継続する。 ◦この年、ハワイはじめ県移民激減。(232名) 	<ul style="list-style-type: none"> ◦このころハワイ「ヒロ新報」社の大城亀、伊波普猷へ神組史関係の寄稿を依頼する。(神組史に対する疑惑をとくため) ◦そのころハワイの県人、若しく差別される。

事項 歴年	沖 組	全国及び一般関係事項
1910年 (明治43)	<ul style="list-style-type: none"> ○この年、ニューカレドニアへ250名大洋島(英領)へ70名渡航、大洋島へはその后後続移民なし。 ○在ペルー県人有志「沖組青年同志会」結成。(県人会の前身) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハワイの県人会機関誌「沖組同胞」発刊。 ○当山久三死去享年43才(金武村出身)後年「移民の父」として尊敬される。(9.17 旧暦8.15) ○このころ県の人口51万177人。
1911年 (明治44)	前年に引続きニューカレドニアへ210名渡航する。以後大正8年に8名渡航し後続の移民なし。	<ul style="list-style-type: none"> この年、東京シンジゲート、ブラジルに5万ヘクタールの土地獲得。 ○この年、新垣弓太郎、中国に渡り、革命運動に参加。
1912年 (明治45)	<ul style="list-style-type: none"> この年シンガポール(英領)25名渡航追込網漁業をはじめ。(人東南アジア海域進出のはじまり) ○この年ハワイ移民増加する。(1,678名) ○第2回ブラジル移民421名渡航する。(第1回笠戸丸移民以後4年目) 	7.30 大正元年となる。
1913年 (大正2)	<ul style="list-style-type: none"> ○この年ジャワ(蘭領)へ5名が追込網漁業のため渡航し以後昭和13年までに270名渡航。 ○この年フィジ諸島(英領)へ1名渡航、以後昭和13年までに20名渡航。 ○この年アルゼンチンへの吸寄移民14名渡航。(アルゼンチン向け移民のはじまり) ○ブラジルへの県移民が規制される。 	3. 11. ブラジル拓植株式会社設立。ブラジル桂植民地入植開始。 ○ブラジル向け県移民の差別問題おこる。(そのころ、政府監督官庁から移民会社に対する移民取扱いについての5項目の改善要望の中に、沖組鹿兒島両県の募集はなるべく避けること。) ○この年夏季の早ぼつで島尻郡の各地で食糧が欠乏する。
1914年 (大正3)	この年ハワイ見せ金事件、裁判開かれる。	7.28 第1次大戦はじまる。 ○このころ第1次大戦により2万の職工、失業して社会問題となる。 ○このころラサ島の県出身者485名を数える。 ○県人口密度3,974人(一方里あたり)

事項 歴 年	沖 縄	全 国 及 び 一 般 関 係 事 項
1915年 (大正4)	11. 南洋群島移民はじまる。(サイパンへ17名が追込網漁業のため渡航) ○スマトラへ2名渡航し以後昭和13年までに81名渡航。	この年までに徴兵忌避告発者774名に達する。
1916年 (大正5)	○この年フィリピン移民の沖縄婦人3名入墨のため送還される。(在留県人会の決議による)	○第1次大戦によりフィリピンの麻価格急昇しダバオ在留日本人発展する。 ○このころフィリピン移民増加。
1917年 (大正6)	○この年ブラジル移民規制が緩和され、移民激増。 ○この年はじめてキューバへ1名渡航する。以後昭和13年までに113名に達す。	12. 1 海外興発株式会社設立。 ○このころブラジル国サントス県人会カンボグランデ県人有志会沖縄県移民禁止の解除方を請願する。
1918年 (大正7)	○前年に引続きブラジル移民激増し移民数2,204名に達す。 ○この年ペルー移民も増加し年間移民数4,187名で出移民史上第1位。	
1919年 (大正8)	○この年県ブラジル移民再制限される。 ○この年はじめてボリビアへ1名渡航。 ○この年のペルー移民925名、出移民史上最多である。	○在ブラジル公館、沖縄県移民の再禁止について外務省に報告する。 ○南洋群島、わが国の委任統治領となる。 ○この年より県移出入構成、移入超となる。
1920年 (大正9)	○この年アメリカ合衆国、写真結婚による女子移民の入国を禁止する。	10. はじめて国勢調査おこなう、県人口59万1572人。 ○戦後恐慌による糖価の大暴落。
1921年 (大正10)	○この年10年ぶりにシンガポールへ24名渡航し、以後昭和13年までに2,751名渡航。 ○この年セレベストへはじめて7名渡航し、以後昭和13年までに334名渡航。	○南洋興発株式会社創立。 ○このころ、戦後不況により農村疲弊して、税金の滞納者増加する。
1922年 (大正11)	○この年南洋興発社、甘蔗栽培従事者として約2,000名の県移民を渡航させる。	○このころ那覇-サイパン間に直行貨客船を配置。

事項 歴 年	沖 縄	全国及び一般関係事項
1922年 (大正11)	<p>このころから南洋群島地域への移民増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦この年はじめてボルネオへ1名渡航。 ◦この年はじめて木曜島へ12名渡航。 	
1923年 (大正12)		<ul style="list-style-type: none"> ◦この年震災恐慌おこる。
1924年 (大正13)	<p>11.17 沖縄県海外協会創立。(初代会長 長嶺知事 亀井光政)</p>	<p>5.26 アメリカ排日移民法設定(同年7.1発効)年間移民146人に制限する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ブラジル移民に補助金給付。 ◦戦後不況に続く震災恐慌で県経済の破綻と困窮はじまる。ソテツ地獄(1924～1930)
1925年 (大正14)	<ul style="list-style-type: none"> ◦この年より南米(ブラジル・ペルー・アルゼンチン)及びフィリピン移民増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦このころの県内不況海外移民に反映する。 ◦この年県外出稼ぎ増加、8月現在男9,097人、女子1万829人を数える。 ◦国勢調査による県人口55万7,993人。
1926年 (大正15)	<ul style="list-style-type: none"> ◦この年はじめてベナンへ8名渡航。 ◦ペルー・フィリピン移民更に増加。 ◦外務省、県ブラジル移民規制を条件付で解除する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦在ブラジル県人会、沖縄県海外協会、県議会、ブラジル移民の規制について外務省へ要請。 ◦移民規制改除の条件。(外務省) <ol style="list-style-type: none"> 1. 移民にして15才以上の者は、義務教育を終えたる者に限る。 2. 男女共に40才以下にして普通語を解し、且つ女は手の甲にイレズミなき者たること。 3. 実長夫婦は3年以上同居した者たること。 4. 家族は家長夫婦何れかの血縁の者にして養子にあらざること。 5. 借財の少きこと。 6. 移民数は一般10家族(人員50以下)たること。 3. 第51帝国議会「沖縄救済に関する建議案」を可決。 12.25 昭和元年となる。

事項 歴年	沖	組	全国及び一般関係事項
1927年 (昭和2)	1.	サイパンで県出身の農業労働者4,000人契約以下の賃金を理由に、南洋興発会社に対してスト決行、沖縄青年同盟、支援を声明。	3. 海外移住組合法公布、海外移住組合連合会設立、現地法人としてブラジル拓植設立。 12.11 ブラジル、コチア産業組合創立。 (日系農業組合) ○この年大旱ばつ、甘藷その他被害甚大。 ○この年金融恐慌おこる。
1928年 (昭和13)			3. 国立神戸移民収容所設立(内務省所管) 8. 南米拓植株式会社設立(現在のトメアスー移住地を開拓) ○この年労働争議頻発する。
1929年 (昭和14)		○この年フィリピン移民激増。移民史上最高(1,693人)	4. 南米アカラ植民地入植開始(アマゾン移住のはじまり=現在のトメアスー移住地) 6.10 拓務省設置。 ○この年世界大恐慌おこる。
1930年 (昭和15)	9.	大坂商船、移民運賃の5割引きを決定。	6. このころ、農村の疲弊により小学生の欠席や欠食ふえる。(幼女の売買もさかんとする)
	9.	このころ、アルゼンチン、メキシコ等各国から移民の入国を制限され、県当局対策に苦慮。	9. このころ、教員過剰から南米方面へ進出する者現われる。 10. アマゾニア産業研究所設立。 ○この年、那覇市だけで約6,000人の失業者を数える。
1931年 (昭和6)	3.	このころ海外移民の送金激減する。(県移民の年間送金額は、250~300万と見られる) ○フィリピン移民減る。(277人)	○このころ、約1,000人の児童、家庭貧困により賃金労働者、女中となって生活戦線へ送られる。 ○この年「沖縄県振興事業計画案」できる。 ○この年、金武村「移民の父」当山久三の銅像、同村雄飛の森に建立。
1932年 (昭和7)		○この年ブラジル移民再び増加。(810人) ○この年ボルネオ移民倍増する(126人)出移民史上最高。	3. 1 満州帝国建国。 10. 3 第1回満州開拓移民、東京出発。 ○この年いも蒔食児童1万5000余人に上る。 ○この年、学校給食はじまる。(県下の児童93名欠食児)

事項 歴 年	沖 縄	全 国 及 び 一 般 関 係 事 項
1933年 (昭和8)	前年に続きブラジル移民増加。 (1,077人)	<ul style="list-style-type: none"> この年「沖縄県振興15ヶ年計画案」帝国議会を通過、実施される。 漢那憲和代議士開洋会館建設で、北中南米を訪問する。
1934年 (昭和9)	6.11 開洋会館(移民訓練所)落成する。 <ul style="list-style-type: none"> 外務省、ブラジル移民に対する付帯条件を徹底する。 この年ブラジル移民更に増加。(1,870人) 	7.16 ブラジル国移民2分制限法実施。 <ul style="list-style-type: none"> ブラジル球陽協会、県海外協会、ブラジル移民に対する条件撤廃のため政府に要請する。
1935年 (昭和10)	<ul style="list-style-type: none"> この年ブラジル移民激減(72人) この年よりフィリピン移民増加(724人) 	12. 満州拓殖株式会社設立。 7. このころ、農村漁村の負債戸数6万5000余戸、金額2,463万8,000余円にのぼる(56村中46村を調査)。この年国勢調査実施される。(戸数12万6,430戸、人口59万2,239人) <ul style="list-style-type: none"> この年、前年末の早ばつ、病虫害、台風、集中豪雨等により、災害総額912万円に達する。(知事、内務大臣に救済方を要請)
1936年 (昭和11)	8. この年、移民周旋業取締規則を改制して移民取扱営業取締規則を公布。 <ul style="list-style-type: none"> ペルー国移民に対する渡航制限及び、国内営業制限令を公布。 この年ペルー移民106名出発できず、問題化。 	5. パラグアイへの入植はじまる。 8. 満州国に対する20カ年100万戸入植計画。 11. 満州移住協会設立。 <ul style="list-style-type: none"> この年県外出稼女工激増し県当局止めに苦慮する。
1937年 (昭和12)	<ul style="list-style-type: none"> 前年に続きフィリピン移民激増し、出移民史上最高(2,584人) 	7. 満州開拓義勇隊要綱決定。 7. 日南産業株式会社設立。 7.7 日支事変おこる。 8. 満州拓殖公社創立。
1938年 (昭和13)	<ul style="list-style-type: none"> この年第1次青少年義勇隊195名、内原訓練所入所。 	<ul style="list-style-type: none"> 県下の負債戸数6万1,428戸、負債総額3,088万円にのぼる。
1939年 (昭和14)	9.27 中国広東省三灶島へ50戸渡航 <ul style="list-style-type: none"> この年、県庁、豊見城、兼城、小禄、恩納等8ヶ町村より、3万戸15万人を満州へ移住させる計画をうちだす。 	<ul style="list-style-type: none"> 県当局、移民政策を再検討、従来の出稼ぎ移民を永住移民に切かえる。県海外協会と提携して移民対策を強化する。

事項 歴年	沖 縄	全国及び一般関係事項
1939年 (昭和14)		<ul style="list-style-type: none"> ○この年、農産漁家の負債1戸当り375円。 ○このころ、銃後の労力払底により、仲仕人夫、陶器業等に女性の進出めだつ。
1940年 (昭和15)	<ul style="list-style-type: none"> 4. 海外移住組合設立される。 5. 第1回満州開拓農民先遣隊68名出発。 ○この年前年に続いて三島へ50戸渡航。 	<ul style="list-style-type: none"> 10. 1 第5回国勢調査実施する(県人口57万4,579人。) ○この年、ペルー、リマ市で排日暴動おこる。
1941年 (昭和16)	<ul style="list-style-type: none"> 3.21 大陸開拓団(南風原50戸、恩納100戸、今帰仁50戸)龍江省へ入植。 4. このころ、第1次南方開発沖縄県漁業報告隊出発。 6. 戦前最後の移民船、ぶえのすあ いれす丸神戸出航。 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 東恩納寛厚「黎明期の海外交通史」刊。 11.25 安里延「沖縄海洋発展史」刊。 12. 8 第2次大戦おこる。 12. アメリカ・カナダ在住日本人(2,3世ふくむ)強制立退、収容はじまる。 ○この年、県立拓南訓練所、金武と糸満に設立。
1942年 (昭和17)	<ul style="list-style-type: none"> ○この年以後、昭和22年まで南米移民は中断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○この年、ブラジルわが国と国交断絶する。
1943年 (昭和18)	<ul style="list-style-type: none"> ○県送出、満蒙開拓青少年義勇隊550人にのぼる。 ○この年、大陸開拓団(真壁40戸越来20戸、浦添、佐敷、若干名)龍江省へ入植。 ○この年、12月具志頭村開拓団48名輸送途中戦火で死亡。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大洋水産株式会社設立(資本金400万)その3分の1を沖縄県南方出漁団が出資する。
1944年 (昭和19)	<ul style="list-style-type: none"> 2. 県当局、沖縄県分村計画実施案(19年より10か年計画、3万戸を満州に、2万戸を軍需労務に)を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1.26 アルゼンチンわが国と国交断絶する。 10.10 那覇市を中心に大空襲をうける(罹災戸数1万2,000余戸)
1945年 (昭和20)		<ul style="list-style-type: none"> 3.23 米軍、沖縄本島に爆撃開始する。 4. 1 米軍、沖縄本島に上陸する。 6.23 第32軍司令官中島満、参謀長長勇自決する。 (戦没者、一般住民9万4,000人、日本軍将兵9万4,136人、米軍将兵1万2,281人 =合計20万417人) 7. 2 米軍琉球作戦終了を宣言。

事項 歴 年	沖 縄	全国及び一般関係事項
1945年 (昭和20)		8.15 日本無条件降服し第2次大戦終結する。(沖縄人諮詢会設立、行政府のはじまり) ◦前年、昭和19年県人口59万480人が、この年32万6,625人に激減する。
1946年 (昭和21)	◦この年、海外移民及び出稼者の引揚はじまる。(フィリピン・南洋群島・東南アジア諸国その他台湾を含めて約10万人) ◦この年から海外県人会による沖縄の戦災救援活動はじまる。 ◦ハワイにおける沖縄救援活動。 1. ハワイ沖縄救済更生会 2. ハワイ連合沖縄救済会 3. 沖縄復興ハワイ基督教後援会 4. レプタ会 5. ハワイ沖縄復興連盟 ◦ペルー沖縄救援委員会発足。	1.29 連合軍最高司令部(GHQ)覚書によって沖縄県は日本政府より行政分離される。 4.24 沖縄中央政府創立。(初代知事に志喜屋孝信任命) 5. このころ貸金制度実施される。 6. このころ米軍物資の無料配給終る。 12. 沖縄中央政府を沖縄民政府と改称する。
1947年 (昭和22)	◦この年、米合衆国で沖縄救援活動はじまる。 1. ニューヨーク市で沖縄救援連盟結成。 2. ロス・アンゼルス・ソーテル委員会。 ◦この年、カナダ沖縄救援連盟結成。 ◦この年、ブラジル沖縄救援連盟結成。 ◦この年、アルゼンチン沖縄救済会結成。	10.31 海外移住協会発足。
1948年 (昭和23)	◦戦後はじめての海外移民、航空便で渡航。(アルゼンチンへ33名) 10.22 沖縄海外協会再建。(会長 松岡政保) 11.25 在ポリヴィア県人有志ベニー州、リベラルタ市で沖縄戦災救援会結成。 ◦そのころ海外移民の身分証明書は、在日駐留軍のあっせんでスウェーデン駐日代表部が発給。(1948年～1951年9月15日)	4. (財)日伯経済文化協会発足。 ◦この年海外との航空郵便開設。

事項 歴年	沖 糺	全国及び一般関係事項
1949年 (昭和24)	<p>この年、ブラジルへの戦後移民5名渡航。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県海外協会、在聖第二世呼寄期成会の依頼により、アルゼンチン移民希望者調査実施、その結果9万1,845人が移民を希望。(そのころの県人口約56万人の16%に当る) ○この年、県海外協会在外県人会に対し、在留県人の動態調査を依頼。 ○この年からアルゼンチン呼寄移民増加。(303人) 	<p>ボリビア国、リベラルク沖糺県人会沖糺村建設について申し合せる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○この年米軍政府、民政府知事に対し海外協会が外国機関と接衝することは越権行為であるとして通告があった。
1950年 (昭和25)	<ul style="list-style-type: none"> ○アルゼンチン呼寄移民更に増加。(653人) ○この年、ペルー沖糺救援連盟解散し在秘沖糺人連盟発足。 	<p>4. 1 海外移住組合廃止。(全国)</p> <p>7. 海外移住促進協議会発足。(全国)</p> <p>11. 沖糺群島政府創立。</p> <p>12. 1 米軍政府を琉球列島米国民政府に改称。</p> <p>12. 1 国勢調査実施、県人口69万8,827人。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○この年、第2次大戦によって断絶していた南米航路再開。(9月10日大阪商船大阪丸アルゼンチン国ブエノスアイレス入港)
1951年 (昭和26)	<p>2. 1 群島政府経済部に移民課を設置する。</p> <p>6. 29 ボリビア国リベラルタ市沖糺県人会、沖糺村建設予定地サンタクルス州、リオグランデ河畔にウルマ耕地を設定、先遣隊を派遣する。</p> <p>9. 6 米國スタンホード大学、ゼイムス、エル、テグナー博士來島する(中南米における沖糺出身者実態調査のための予備調査)</p> <p>9. 15 海外移民の旅券が米国民政府発給の身分証明書にかわる。</p> <p>11. 1 海外協会機関紙「雄飛」創刊</p> <ul style="list-style-type: none"> ○この年、アルゼンチン移民653名、戦後全国への出移民最高。 	<p>4. 1 琉球臨時中央政府開庁式挙行。(行政主席比嘉秀平、副主席泉有平任命)</p> <p>9. 8 サンフランシスコ平和条約調印。(沖糺の施政権が分離される)</p> <p>9. 21 ハワイ沖糺県人連合会発足。</p> <p>9. 22 上塚司、ブラジル大統領に日本移民受入に関し懇請。</p> <p>10. 19 ブラジル移民審議会、日本人アマゾン移民5,000家族許可。</p> <p>10. 25 在聖沖糺連合会設立。</p> <p>10. 31 パラグアイ国120家族の導入を許可。</p>

事項 歴 年	沖 縄	全 国 及 び 一 般 関 係 事 項
1952年 (昭和27)	1. 28 沖縄群島知事、外務省あて在外 県人の保護について要請。	4. 1 琉球政府創立、総務局に移民課設置。
	9. 12 テグナー博士再来島、民政府に 対しボリビア国ウルマ農産組合 の移民受入10ヶ年計画を提示す る。 ○この年米国民政府、初年度移民 400名の渡航費として16万ドル を予算化。 ○この年、在伯沖縄協会設立。	6. 農林省、アマゾン移民の募集開始。 6. 17 (社)海外移住中央会発足。 8. 16 ブラジル移民、松原、辻村許可。 10. 26 神戸移民あっせん所再開。 12. 28 戦後わが国第1回ブラジル移民54名 神戸出航。
1953年 (昭和28)	4. 1 移民課、社会的に移管される。	2. 22 在伯沖縄協会発足。
	5. 16 沖縄海外協会、琉球海外協会に 改称。(会長 稲嶺一郎)	5. 15 ブラジル中南部地域計画移住者第1 陣出発。(全国)
	6. 18 ボリビア政府、ウルマ移住組合 (代表者ホセ・赤嶺)の移住者受 入10年計画を承認。	8. 3 外務省に海外移住懇談会設置。 9. 外務省欧米国に移民課設置。
	11. 11 移民金庫法(立法85号)公布。	
	12. 5 海外移民促進大会開催。 12. 15 南米移民使節(稲嶺一郎、瀬長 浩)派遣。 ○この年、琉球政府移民課「南洋 群島帰還者の実態調査」実施。 (対象22,888人 就中再移民希望 者21,485人 94%に達す)	
1954年 (昭和29)	3. 南米移民使節稲嶺一郎、ワシン トンで移住事業推進のため米国 政府の資金援助を要請。	1. 5 (財)日本海外協会連合会設立。 2. 20 海協連機関紙「海外移住」創刊。 3. 16 パラグアイ国計画移住者第1陣出発。 (全国) 4. 26 移民金庫設立。 (初代理事長 伊礼 肇)
	3. 23 政府移民課ボリビア移民の募集 開始。(希望者4,000人にのぼ る)	10. 2 米国議会、沖縄の海外移住事業のた め80万ドルの予算を承認。 8. 16 ボリビア第1陣移住者272名(3名 途中出生)ボリビア、うるま耕地入 植。
	4. 22 海外移民送出審議会発足。 (ボリビア初年度入植者400人 進 定)	
	4. 27 日本政府の渡航費貸付でブラジ ルへ5名渡航。(戦後、日本政 府渡航費貸付第1号)神戸あ っせん所を現住所とすることで日 本旅券の発給ができる。	
	5. 31 ボリビア移民先遣隊(長嶺盛良、 長山哲、諸見里朝清)出発。	
	6. 19 ボリビア移民第1陣西平守蔵以 下269名出発。	
	7. 18 ボリビア第2陣儀間真徳以下 129名出発。	

事項 歴年	沖 組	全国及び一般関係事項
1954年 (昭和29)	8.24 行政主席、米国主席民政官あて「米国、難民救済法による移民導入あっせんについて」要請。 10. このころ移住地で病名不明の(風土病)発生する。(罹病者148名犠牲者15名出る) 11. 海外協会創立30周年大会開催。	
1955年 (昭和30)	3.20 県当局、ボリビア移住地の事態調査収拾のため社会局長山川泰邦、コザ保健所長(医師)照屋善助を派遣。 8.10 ボリビア、ウルマ入植地をリオ・パロメティアへ移動。 9.9 ボリビア沖組移住地「コロニア沖組農業協同組合」結成。 ○この年からブラジル移住者増加。 ○海外協会機関紙「雄飛」第10号発行。(海外協会30周年沿革史附 当山久三伝)	1.4 コチア産業組合、青年農業移住者導入枠獲得。 3.1 ボリビア(西川移民)第1陣出発(全国) 7.11 外務省に移住局設置。 9.27 日本海外移住振興株式会社設立。 ○この年、軍用土地連合会、軍用地主60,332人を対象に海外移住希望者調査を実施。 (52% 26,480人が希望する。) ○沖組産業開発青年隊訓練はじまる。(4.28) ○国勢調査実施、県人口80万1,065人。
1956年 (昭和31)	8.27 ハワイ農業研修制度発足、第1期生吉田正善他3名派遣。 10.18 産業開発青年隊、第1陣30名ブラジルへ移住。 11.13 行政主席、軍用地関係資金281万ドルを海外移住資金に充当できよう、主席民政官に要請。 ○この年、ボリビア移住者パロメティアよりサンタ・クルース市の北方96km地点のワルネス郡ロスチャコス村の新入植地3万町歩に移動入植する。	3.1 横浜移住あっせん所開所。 8.2 ボリビアとの移住協定調印。 (全日 発効) ○この年、政府移民課が島内各高校、中校生12,028人を対象に海外移住について調査したところ68%(8,214人)が海外移住を希望。 ○この年、在伯沖組協会、琉球政府社会局長宛、無縁故移住者の引受けが可能であることを通報。 ○この年、軍用土地問題おこり、立法院、行政府、市町村長会、軍用土地連合会の4者会議を開き各機関において総辞職の決意を表明。
1957年 (昭和32)	1.1 ボリビア沖組移住地「コロニア沖組連合会」結成。 7.11 伊佐浜移住者(10家族60名)ブラジルへ出発。 (無縁故者移住第1号) 12.7 第2回海外移住促進大会開催。	1.11 アルゼンチン国、亜国拓植組合に対し400家族の導入を許可。 5.4 ボリビア国計画移住者第1陣出発。(サンファン入植) 12.17 金国拓植農業協同組合発足。

事項 歴年	沖 組	全国及び一般関係事項																				
1957年 (昭和32)	この年、ブラジル移住者1,385名戦後出移住史上最高。	この年、日本海外協会連合会による入植地造成盛ん。 ○この年、8月沖組産業開発青年協会発足。 ○この年、中学卒業者の本土集団就職始まる。																				
1958年 (昭和33)	3. 7 「海外移住者の旅券を日本政府で発給させるについて」行政主席から主席民政官あて要請。 6. 2 ブラジル国マットグロッソ州カッペン移民51世帯268名出発。 10.18 ボリビア国に沖組海外協会、出張所を開設(琉球政府の依頼による)初代所長伊集朝規。 ○この年の海外移住者総数2,260名戦後出移住最高。 ○この年(5.18)移民船あるぜんちな丸処女航海で那覇港へ寄航しブラジル移住者401名乗船。	○この年、軍用土地問題で代表団渡米。(土地料の一括払い方式を毎年払いに改める) 6.18 ブラジル移住50周年迎える。																				
1959年 (昭和34)	9. 1 日本政府の渡航費貸付制度アルゼンチン国移住者にも適用される。 3.11 ボリビア第2移住地1万6,744ヘクタール確保。 4.19 琉球政府、ボリビア移住地保健衛生指導のため医師高良健派遣。 ○この年、海外協会、在伯沖組協会の提携により無縁故の移住希望者51家族291名渡航。	2.16 アルゼンチン国計画移住はじまる。(全国) 7.22 パラグアイと移住協定調印。(34.10.26発効) ○この年、海協連ブラジル、アルゼンチンに入植地購入。 ○ボリビア移住地歴代派遣医師。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医師氏名</th> <th>勤務期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高良 健</td> <td>1959.4～1960.8</td> </tr> <tr> <td>野原 雄介</td> <td>1960.4～1961.9</td> </tr> <tr> <td>当間 恵三</td> <td>1961.5～1963.9</td> </tr> <tr> <td>吉田 朝啓</td> <td>1962.5～1964.9</td> </tr> <tr> <td>金井 孝雄</td> <td>1963.4～1965.8</td> </tr> <tr> <td>普天間 弘</td> <td>1964.4～1966.8</td> </tr> <tr> <td>山里 将成</td> <td>1965.6～1968.2</td> </tr> <tr> <td>外間 章</td> <td>1966.6～1968.8</td> </tr> <tr> <td>赤嶺 康夫</td> <td>1966.8～1968.8</td> </tr> </tbody> </table>	医師氏名	勤務期間	高良 健	1959.4～1960.8	野原 雄介	1960.4～1961.9	当間 恵三	1961.5～1963.9	吉田 朝啓	1962.5～1964.9	金井 孝雄	1963.4～1965.8	普天間 弘	1964.4～1966.8	山里 将成	1965.6～1968.2	外間 章	1966.6～1968.8	赤嶺 康夫	1966.8～1968.8
医師氏名	勤務期間																					
高良 健	1959.4～1960.8																					
野原 雄介	1960.4～1961.9																					
当間 恵三	1961.5～1963.9																					
吉田 朝啓	1962.5～1964.9																					
金井 孝雄	1963.4～1965.8																					
普天間 弘	1964.4～1966.8																					
山里 将成	1965.6～1968.2																					
外間 章	1966.6～1968.8																					
赤嶺 康夫	1966.8～1968.8																					
1960年 (昭和35)	4. 1 海外移住者に対する一般支度費補助金の支給はじまる。 5.21 駐日ブラジル大使ロベルト・メンドスゴン・ザルベス夫婦来島。 7. 1 移民金庫解消し、琉球海外移住公社設立。	3.22 (社)中央農業拓植基金協会発足。 5-20 海協連、海外移住研修所を赤城山中腹に設置。 11.14 ブラジルと移住協定調印。(38.10.29発効) 12. 1 国勢調査実施。県人口188万3,122人。																				

事項 歴年	沖	組	全国及び一般関係事項
1961年 (昭和36)	8. 1	琉球政府、ボリビア移住地駐在事務所開設。 歴代所長 伊集朝規(1961. 8~1963.12) 赤嶺 隆(1963.12~1965. 8) 比嘉賀光(1965. 8~1969. 7)	1. 2 海外移住に関する世論調査実施(総理府)。 6. 7 (財)海外移住婦人ホーム設立。 6.21 横浜移住斡旋所新築落成(外務省所管) 8.22 ドミニカ移住者集団帰国。 12.20 アルゼンチンと移住協定調印(38. 5. 17発効) ○この年、金武村「移民の父」当山久三の銅像再建。(再建期成会々長松岡政保) 12. 5 移住審議会答申。
	8. 1	移民課、移住課に改称し経済局へ移管。	
	9.	ボリビア第3移住地1万8,321ヘクタール確保。	
1962年 (昭和37)	10.17	ブラジル首都、ブラジリア移住者8家族53名出発。	
1963年 (昭和38)	6. 1	海外移住公社、ボリビア出張所開設。(所長上原盛毅) ○この年、国援法によりブラジルから一名帰国。 ○このころから海外移住者減少。	7. 8 海外移住事業団法制定。 7.15 海外移住事業団発足。 10.29 ブラジルとの移住協定発効。 ○祖国復帰運動高まる。第1回祖国復帰海上集会開催。(4月28日)
1964年	4.	ボリビア移住最終回(第19次)102名出発。	4. カナダ政府日本人移住者を歓迎する旨表明。
	7. 8	ボリビア移住地入植10周年迎える。 記念式典出席のため行政副主席小波蔵政光派遣。	7. 1 事業団、都道府県に地方事務所開設。 10. 1 神戸、横浜海外移住センター外務省から移管。 10.29 第1回高校教師連絡協議会開催。 ○東京オリンピック大会開催。
1965年 (昭和40)	5.23	ハワイ移住65周年迎える。県海外協会「四海兄弟」の記念碑贈る。(松岡行政主席除幕式参列)	5. 中南米、移住局設置。 7~8 第1回高校教師海外派遣。
	5.24	県海外協会ハワイ移住65周年記念大会開催。(沖配電ホール)	9. 5 第1回南米日系人大会、サンパウロで開催。
	7. 1	移住課、農林局に移管。 ○この年、県海外協会(市内西3~79~1琉球政府移住あっせん所内)へ事務所移転。	11. 6 東北6県イグアス東北村構想発表。 ○行政主席松岡政保、海外協会長稲嶺一郎、移住公社理事長渡名喜守定、伯国文化勲章受賞。 ○国勢調査実施県人口93万4,176人。

事項 歴 年	沖 縄	全 国 及 び 一 般 関 係 事 項
1966年 (昭和41)	5. 9 「沖縄住民の海外移住及び渡航については日本政府の責任で行う」 第9回 日米協議委員会	4. 1 日本政府、海外移住者に対する渡航費の貸付を交付金制度にする。 10. 海外移住事業団、琉球政府の協力を得てボリビア沖縄移住地へ獣医師派遣。 (初代) 知花 健 (1966.10～1968.8) 大城 弘四郎 (1970.11～1972.10) ○この年、カナダ大使館査証事務所開設。(6.20)
1967年 (昭和42)	6. 第1次派米農業研修生派遣。(1名) (以後2次5名、第3次10名と毎年10名内外派遣) 7. 1 海外移住事業団、沖縄事務所開設。(移住公社移住あっせん所及び海外協会業務の一部を引継ぐ) 9. 14 沖縄海外移住家族連合会発足。 9. 16 旅券が在那期、日本政府沖縄事務所が発給。(米国民政府発給身分証明書1951年9月15日～1967年9月15日終る) 10. 27 行政主席松岡政保南米諸国訪問。	5. 27 皇太子殿下南米ご訪問。 (フンシャル移住地ご視察) 7. 1 海外移住事業団カナダ(トロント)事務所開設。 11. 沖縄返還前3年内に合意。 (日米会談)
1968年 (昭和43)	3. ボリビア移住地大水害おこる。(被害総額約27万ドル) 8. 26 海外移住振興資金融通法(立法142号)及び同特別 ○この年、海外移住事業団、沖縄事務所移住センター建設。(3月着工9月落成)	3. このころ、移住関係団体ボリビア水害救援金募集を展開。 4. 16 南米西回りコース(ロイヤルインターオーシャンライン)最終船ルイス号神戸出港。 6. 18 日本人海外移住100年祭式典ハワイで挙行。(行政主席松岡政保列席) 6. 18 琉球政府、移住功労者稲嶺一郎、平良新助を表彰。 日本政府、稲嶺一郎、山川宗道を表彰。 11. 11 戦後初めての行政主席選挙実施。(屋良朝苗当選)

事項 歴年	沖 縄	全国及び一般関係事項
1969年 (昭和44)	<p>2.27 戦前、戦後初めてのパラグアイ移住者2家族14名出発。</p> <p>4. 琉球政府、海外移住者子弟留学制度発足。 (この年、ボリビア移住地子女安里良子受入琉大で聴講、以後昭和44年現在33人にのぼる)</p> <p>4. 第1回カナグ農業訓練生3名出発。 (2期生6名、3期生6名、4期生7名、5期生2名、6期生6名、7期生5名、8期生3名、総計37名)</p> <p>6.30 琉球政府、ボリビア駐在事務所廃止。(移住地の管理業務を事業団が継ぐ)</p> <p>8.16 移住者餉別金制度実施。 (戸主15ドル、家族1人当たり6ドル、単身10ドル)</p>	<p>6.12 海外移住家族会九州ブロック会議那覇市で開催。</p> <p>6.19 沖縄県高等学校海外教育研究協議会(高海協)結成。</p> <p>11.22 日米主腦会談開催。沖縄の施政権1972年返還を決定し日米共同声明発表。</p>
1970年 (昭和45)	<p>1.11 ハワイ移住70周年記念祝賀会開催。(那覇市ハーバービュークラブに於て)</p> <p>12.8~12 行政主席屋良朝苗ハワイ訪問。 ○この年、在外県人会長及び役員相次いで来島。 ○この年、ボリビア移住地棉の試験栽培はじめる。</p>	<p>2.28 戦争で滅失した、戸籍整備に関する立法が1972年1月1日までの時限法であるため、海外在住者に対しその旨周知徹底するよう各県人会長に要請。</p> <p>10.13 全国高等学校海外教育研究協議会発足。(県高海協加盟)</p> <p>11.15 戦後初めての国会議員選挙実施。 ○国勢調査実施、県人口94万5,111人。</p>
1971年 (昭和46)	<p>4. ボリビア移住地 繰棉工場建設について行政主席、国会、外務省、事業団等へ要請。</p> <p>8.1 コロニア沖縄農牧総合組合(CAICO)設立。 (この年からボリビア移住地本格的棉作に入る)</p> <p>9.25 移住課が廃止され移住係となる。</p> <p>10.1 事業団、ボリビア沖縄移住地にヌエバ・エスペランサ畜産試験農場設置。</p>	<p>1.10 米軍毒ガス輸送のため沿道住民5,000人避難する。</p> <p>4.26 第1回移住者子弟技術研修生、研修開始。</p> <p>5.31 神戸移住センター閉鎖。</p> <p>6.1 横浜移住センターを海外移住センターと改称。 ○この年、南米移住船ぶらじる丸(大阪商船)最終航海となる。</p>

事項 歴年	沖	糺	全国及び一般関係事項
1972年	1. 9 4. 22 5. 15 6. 27	勝連村、アルゼンチン移住の先 駆者吉浜加那の胸像を建立する。 ボリビア移住地に綿棉工場完成。 海外移住業務、総務部、渉外課 に移管。 県農業拓植基金協会設立。 ○事業団技術研修第2期生として ボリビア移住地子弟久高将行三 井物産で研修。 (以後昭和54年現在第9回まで総 計13人研修) ○この年以後南米移住者減少。	1. 17 佐藤、ニクソン会談(サンクレメン テ会議) 沖糺返還47.5.15と決定。 5. 11 米国民政府解散式。 5. 12 米ドル対円交換レート 1 USドル=305円決定。 5. 13 琉球政府閉庁式。 5. 15 日本復帰(沖糺県発足) ○この日在伯県人会祖国復帰記念碑を 県庁構内に建立。 6. 25 新知事に屋良朝苗当選。 ○この年、沖糺振興開発計画実施。 (昭和47年~全56年まで10年計画) 最終年次人口103万人指標
1973年	2. 14 3. 30 4. 26 6. 1 7. 13	移住者船舶輸送の最終船日本丸 (旧あるぜんちな丸)横浜港出港 (乗船移住者285人) 県知事、屋良朝苗南米移住地訪 問。 琉球海外協会、沖糺海外協会に 名称を変更し会長平田忠義就任。 県総務部渉外課外事移住係を移 住係と外事係に分離。 県議会、海外移住者の保護に関 し政府へ要請。	10. 1 海外移住事業団、地方事務所を12支 部に統合整理。 (沖糺事務所、沖糺支部となる) ○海外移住者、船舶輸送から航空機輸 送に変わる。 (空路第1便7/3羽田発)
1974年	1. 23 4. 1 11. 17 11. 30	県議会、南米移住地視察団派遣。 県費留学生(南米移住者子弟) 2名の定員を5名に増員。 海外協会創立50周年迎える。 記念誌「雄飛」31号発刊 移住家族会九州地区ブロック会 議那覇で開催。	8. 1 国際協力事業団(JICA)発足。 (海外移住事業団を吸収) 沖糺支部~国際協力事業団沖糺支部 へ改称。 ○この年、1月ボリビア移住地に水害 おこり棉作に相当の被害を受ける。
1975年	1. 18 3. 14 9. 3	ハワイ沖糺県人、移住75周年 記念式典挙行。県知事屋良朝苗 出席。 副知事宮里松正南米移住地視察。 海外在住、沖糺県人大会那覇で 開催。 ○この年カナダ農業訓練生第8期 生3名の送出席で打ち切りとなる。	7. 27 沖糺産業開発青年協会創立20周年迎 える。 ○この年、沖糺国際海洋博覧会開催。 (1975.7~1976.1) ○この年、海外在住県人大挙して来島。 ○この年、沖糺アルゼンチン協会設立。 (9.14) ○この年、国勢調査実施、県人口104 万2,572人

事項 歴年	沖	縄	全国及び一般関係事項
1976年 (昭和51)	7.21	海外移住九州地区ブロック会議 那覇で開催。	5.13 海外日系人大会東京で開催。 5.15 沖縄ハワイ協会、アメリカ建国200 年記念祝賀会開催。
	10.12	在亜沖縄連合会創立25周年記念 式典列席を兼ねて、県海外協会 長平田忠義、県総務部長赤嶺武 次南米訪問。	8.1 在亜日本人会創立60周年記念式典 挙行。 9.14 パラグアイ日本人移住40周年祭挙行。 ○この年、ブラジル国大統領訪日。
	11.1	海外協会「雄飛」32号発刊。	
1977年 (昭和52)	7.28	沖縄ペルー協会創立30周年祝賀 会。	2.26 在伯沖縄協会、在伯沖縄県人会に改 称。 2.26 農業拓植基金協会九州地区ブロック 会議那覇で開催。 5.14 カナダ日系移住100年祭開催。 7.28 ブラジル移住青年隊20周年大会サ ンパウロで開催。 ○この年、オーストラリア政府、日本 人の技術移住を歓迎する旨表明。 ○第二次大戦(沖縄戦)戦没者33回 忌迎える。
	8.4	県知事平良幸市ハワイ訪問。 (沖縄戦々没者日米合同慰霊祭参 加のため)	
	10.23	南米移住地調査のため県総務課 長補佐仲宗根朝研、全移住係長 森幸次郎派遣。	
1978年 (昭和53)	6.	琉球大学、南米学術調査(予備 調査)団員、石川友紀、島袋伸 三両助教授出発。	10.23 那覇市、ブラジル国サンビセンテ市 と姉妹都市締結。
	6.18	ブラジル日本人移住70周年記念 式典列席のため副知事野島武盛 派遣。	○この年、JICA海外実習生募集開 始。 (本県より、中島良秀合格)
	10.23	在伯沖縄県人会、移住70周年、 県人会創立25周年、県人会館落 成記念等併せて記念式典挙行。 ○この年、県副知事屋部博、総務 部長平良清安、県会議長知花英 夫他県議団。 沖縄県市町村会会長桑江朝幸 他31名。 沖縄県婦人連合会会長宮里悦 他20余名。 沖縄移住家族会会長瑞慶覧長仁 他300余名。 沖縄ひめゆり同窓会会長源ユキ 他73名。 南米移住祝賀沖縄芸能団々長 島袋正雄他40名。 一般県民南米訪問者多数 総勢約500名が南米諸国訪問。	○この年、全国農業協同組合中央会、 ブラジル、新コチア青年移住再開。 (本県より、大宜味守、大城悟合格)

事項 歴年	沖 組	全国及び一般関係事項	
1979年 (昭和54)	5.	駐日アルゼンティン大使、CORFO 総裁来沖。 CORFO地域への移住促進につ いて県知事に要請。	3.26 ベルー第1回移住者(6名)郷土訪 問(外務省、移住家族会招待)
	8. 1	県機構改革 総務部に国際交流課設置。	5. JICAアルゼンティン国コロラド河 流域開発公団(CORFO)ノルバート ・クグレー総裁を高級研修員として 招聘。
	8. 4	県知事ペルー移民80周年、ポリ ビア移民25周年式典出席。	10. 日本学生移住連盟南米調査報告会開 催。
	10.16	ブラジル、サンピセンテ伊波興 佑市長来沖。(那覇市姉妹都市)	10. アルゼンティン国ビデラ大統領訪日。 アルゼンティンの農業開発等につ いて日本政府に協力要請。
	11. 7	アルゼンティン、コロラド川流 域入植予定地調査団出発。(団 長座喜味副知事他8名) ○この年、ブラジル、アルゼンテ ィン、フィリピン各国駐日大使 来沖。	11. 外務省、農水省、JICAによる農業 開発協力基礎一次調査団(团长JICA 有松理事)アルゼンティンの協力要 請案件を調査。CORFO地域につ いても視察調査。
			11.13 JICA海外移住地優良農家招聘。 アルゼンティン国、玉城昌一氏 ボリビア国、大城一夫氏
			11.30 高海協、九州地区総会那覇市で開催。
1980年 (昭和55)	4. 4	外務省、農水省、JICAによる 調査団CORFO入植予定地を 調査	8.10 沖縄産業開発青年協会創立25周年記 念祝賀会開催。
	5.10	那覇、ホノルル姉妹都市提携20 周年記念祝賀会那覇で開催。	8. JICA海外移住地優良移住者招聘。 ブラジル国、宮平守雄氏
	7.30	ハワイ沖縄県人移住80周年記 年式典挙行。 県知事西銘順治出席。	11.13 海外移住九州ブロック会議 那覇市で開催。
	9. 3	駐日アルゼンティン大使ガブリ エルオリーバー氏来沖。知事表 敬。	
	11.21	県農協中央会、県経済連、市町 村農協代表者等南米の農工業等 視察のため出発。	
	11.	県知事、パプア、ニューギニア、 ソロモン諸島等を訪問。	
	12.11	ミクロネシア連邦共和国、ボナ ベ州開発公社エドガー・エドワ ード総裁来沖。 「ミクロネシアの農業開発、水産 振興のため沖縄県の技術と人を 提供してほしい」と県知事に要 請。	

事項 歴年	沖 縄	全国及び一般関係事項
1981年 (昭和56)	1. 9 アルゼンティンCORFO入植予定地県第二次調査団出発。 (団長仲里総務部次長他)	5. 1 琉球大学に学術国際交流委員会設置される。
	1. 11 パプア、ニューギニアのエバラ第一次産業大臣来沖。知事表敬。	5. 7 小野田寛郎氏夫妻来沖。 青年会議所他の共催による歓迎会開催。
	1. 13 東南アジア交流視察団出発(団長比嘉副知事)	5. 15 那覇市、石垣市に於て「アジアの農村開発」をテーマに国際農業シンポジウム開催される。
	1. 18 ハワイ県人移住80周年記念式典に県知事他出席。	6. 24 東南アジア諸国連合(ASEAN)の記者15名来沖。
	1. 29 パプア、ニューギニア漁業実習生5人来沖。研修開始(県単事業)	9. 14 鈴木総理大臣沖縄視察。国際センター建設予定地にて記念植樹。
	3. 25 財団法人沖縄県国際交流財団発起人会開催。 (3月31日付外務大臣の設立認可を得て発足)	(総理大臣、沖縄開発庁長官、県知事) JICA 総裁、浦添市長)
	5. カナダ県人移住者の活動状況、今後の移住可能性調査のため出発(団長高良知事公室長)	9. 30 JICA ブラジル法人のJAMIC 移殖民会社及びJEMIS 金融会社解散。
	8. 9 ベルギー県人移住75周年県人会創立70周年記念式典挙行。 県知事、県議会議長、市町村代表他出席	
	9. パプア、ニューギニア、ソロモン諸島から漁業実習生5人来沖。研修開始(県単事業)	
	12. 14 駐日カナダ大使館アダムズ参事館カナダ移住受入促進のため来沖。副知事表敬。	

